

第1節 総記

第1項 教育学部の創設

京都大学教育学部は、昭和24(1949)年5月31日に公布された「国立学校設置法」(法律第150号)によって新制京都大学が発足するに当たり、その最も新しい学部として設立された。同年7月1日、第1回入学者として15名が入学を許可された。

しかし、創設当初には、教育学部専任のスタッフも、学部固有の施設もほとんど存在せず、当分の間、文学部長が教育学部長を兼ねることになった。原随園文学部長が昭和24(1949)年6月1日から昭和25(1950)年9月9日まで、続いて宮崎市定文学部長が昭和25(1950)年9月9日から昭和26(1951)年4月1日まで教育学部長事務取扱を兼務した。その間、昭和25(1950)年5月13日に当時の8学部長全員と教育学部併任の文学部教授3名、理学部教授3名、分校教授1名、事務局長からなる「教育学部整備委員会」が設けられ、6月20日には「教育学部整備要項」を作成し、「教育学部百年の計を織り込んだ」学部の構想、整備、育成の指針を明らかにした。また同委員会のもとで立案、審議された「京都大学教育学部規程」は同年12月22日に制定された。翌昭和26(1951)年4月1日、下程勇吉教授が専任の初代教育学部長に就任し、ここに教育学部は独立の学部としての体裁を整えることになった。

わが国の旧制帝国大学における教育学部の新設は、たしかに、六・三・三制や新制大学の発足と連動した戦後の学制改革の一環をなすものであり、

*扉の写真は、尊攘堂から見た教育学部。

GHQ(連合国最高司令官総司令部)当局の主導による戦後日本の民主化政策によって外から推進された面がある。しかし、新学部の新設が極度の財政的困難を克服して比較的短時日のうちに実現された背景には、やはりそれだけの内的必然性があったに相違ない。すなわち、戦後の日本の再建と近代化推進のためには、従来の帝国大学で軽視されていた教育に関する専門的学術研究と将来教職を目指す学生に対する専門および教職教養の啓培が不可欠であるとの認識があったからである。事実、教育学部の創設過程において、外部からの具体的な強制事項は何もなかったという。

教育学部の創設に関する京都大学独自の方針は、前記の教育学部整備要項において「教育学部全般の方針」の最初にあげられている次の文言に見てとれる。そこにはこう書かれている。「教育学部学生の数を少なく採り、全学学生の教職につくための科目、卒業生のための大学院コース、現職教員再教育に重きをおく」。爾来、教育学部は、ここに明言されている学部の「性格」を次の3つの主要目標として具体化し、その実現に努力してきている。その主要目標とは、

- (1) 少数の教育学専攻学生を収容し、その大学院コースを重視し、教育学の専門的研究者ならびに実際教育の専門的指導者の養成に努める、
 - (2) 全学部学生のための教職課程を設ける、
 - (3) 現職教員の再教育に努める、
- の3つである。

第2項 教育学部の前史と研究・教育体制の整備

教育学部は、先に述べたように、昭和26(1951)年4月1日に独立の学部として発足したが、そこでの第1の急務は上に示された学部の主要目標を達成するための研究・教育組織を整備することであった。その際にも、教育学部整備委員会が提言した、

- (1) 教職科目実施のため至急に最小限7名の専任教員を置く、

第3章 教育学部

(2) 適当な時期に文学部教育学科の3講座を教育学部に移管する、という方針に準拠して行われた。

まず最初に特筆すべきことは、(2)の方針からも明らかなように、教育学部の発足に当たり、その母胎になったのは教育学教授法講座(明治39年6月設置)、教育学教授法第2講座(昭和24年7月設置)および教育心理学講座(昭和25年5月設置)の3講座であったということである。なかでも、教育学教授法講座は京都帝国大学文科大学開設と同時に設置された講座の1つであり、教育学部の源流はここに発する。その講座の初代担任者は谷本富教授であり、谷本の教育現実への实际的関心が単なる教育学講座ではない「教育学教授法」講座というユニークな講座名となって表れたものである。このように、教育学における原理と方法、理論と実践の結びつきを重視する講座の学統は、その後も、小西重直教授、木村素衛教授、下程勇吉教授によって継承、発展され、現在にまで及んでいる。

昭和26(1951)年4月、下程が教育学部併任を解かれ、教育学部長に就任したが、それと同時に、文学部より教育学教授法第2講座(昭和27年2月に教育哲学講座、さらに昭和39年2月に教育人間学講座と名称変更)と教育心理学講座が教育学部へ移管され、また教育史講座と教育方法学講座(昭和27年2月、教育指導講座と名称変更)が新たに設置された。この時、教育学部教授会を構成した教官は片岡仁志(昭和25年7月31日就任)、鯉坂二夫(昭和25年8月31日就任)の両教授と矢田部達郎(文学部)、臼井二尚(文学部)、佐々木申二(理学部)、新家浪雄(理学部)の各併任教授、それに苧阪良二(昭和25年7月31日就任)、末永俊郎(昭和25年9月30日就任)の両助教授であった。併任の4教授は、昭和30(1955)年4月に併任が解かれるまで、草創期における教育学部の充実のために協力を惜しまなかった。

その後、教育学教授法講座(昭和39年2月、教育学講座と名称変更)が旧制京都大学文学部教育学専攻学生の卒業を待って、昭和28(1953)年8月に、文学部から移管されるとともに、新しい講座も相次いで増設され、教育学部の研究・教育体制は次第に整備されていった。すなわち、昭和27(1952)年4月に

は教育社会学講座と教育行政学講座が、昭和28(1953)年5月には図書館学講座、同年8月に教育社会学第2講座(昭和39年2月、社会教育講座と名称変更)、昭和29(1954)年4月に教育課程講座、昭和33(1958)年4月には教育心理学第2講座(昭和39年2月、臨床心理学講座と名称変更)が設置された。

さらに、昭和34(1959)年度から独立の準講座扱いとする学内措置が講じられていた比較教育学講座が昭和40(1965)年4月、正式に講座と認められ、また、昭和46(1971)年4月には視聴覚教育講座、昭和58(1983)年4月には児童・青年心理学講座(昭和63年4月、独立専攻「臨床教育学」の設置に伴い、発展的に解消し、臨床人格心理学講座と名称変更)、そして平成4(1992)年4月には生涯学習計画講座がそれぞれ新設された。

こうした経緯をたどり、平成6(1994)年度現在、教育学部は14の講座からなり、学部学生教育・指導に当たっている。しかしながら、講座数の増加と教育諸科学の専門分化による研究・教育の進展とともに、専門分野相互の協力や調整を図る必要が生じてきたため、昭和51(1976)年度以降、学部の課程が、これまでの1学科編制から、教育学科、教育心理学科、教育社会学の3学科編制に改められた。教育学科は教育学講座・教育人間学講座・教育史講座・比較教育学講座・教育課程講座・教育指導講座の6講座、教育心理学科は教育心理学講座・臨床心理学講座・視聴覚教育講座の3講座、教育社会学は教育社会学講座・社会教育講座・生涯学習計画講座・図書館学講座・教育行政学講座の5講座からなっている。

なお、教育学部においては、3学科という制度上の区分とは別に、指導上の分類である5部門制をとっており、学生の教育と指導は、実質的にはこの部門制に基づいて行われている。教育学科は教育学講座・教育人間学講座・教育史講座・比較教育学講座からなるA部門と教育課程講座・教育指導講座からなるB部門に分かれる。教育心理学科はそのままC部門を構成し、教育社会学では教育社会学講座・社会教育講座・生涯学習計画講座・図書館学講座がD部門、教育行政学講座は独立でE部門を構成している。発足当初は卒業論文を書く際に各部門に所属することになっていたが、昭和36(1961)年

第3章 教育学部

度から第3年次で分属することになり、現在では第2年次の後半に分属届けを提出することが義務付けられている。

第3項 大学院教育学研究科の開設と発展

新制京都大学の1学部として昭和24(1949)年7月に最初の入学者を迎えた教育学部では、昭和28(1953)年3月に第1回卒業生を送り出すのに伴い、昭和26(1951)年から昭和27(1952)年にかけて、新制大学院を開設することが焦眉の課題になった。新制度の京都大学大学院のあり方を検討する大学制度委員会の当初案では、教育学部には独自の大学院は認めず、教育学研究科は、当分の間、文学研究科に併置されるとなっていた。しかし、教育学部教授会は、もともと学部創設の基本方針として大学院コースに重点を置くことを謳っており、また学部の性格や自立の面から言っても、独自の大学院を持つことが大切であると再確認し、関係者が学内外の理解と協力を求めるとともに、積極的に文部省との折衝に当たった。その結果、昭和28(1953)年4月1日から他の大学院研究科と並んで教育学研究科を発足させることができるようになったのである。

発足当初の教育学研究科は教育学専攻(教育学、教育哲学、教育史、教育課程)と教育方法学専攻(教育心理学、教育社会学、教育行政学)との2専攻からなっていた。教育学研究科の学生定員は、当時の講座数に対応して、修士課程15(博士課程7)であった。昭和28(1953)年5月15日、第1回の新制大学院修士課程入学学生宣誓式が行われたが、教育学研究科への入学者は6名にすぎなかった。さらに、昭和30(1955)年4月には、修士課程修了者のうち4名が大学院博士課程に進学し、大学院の整備はひとまず完了した。

修士課程入学人数および修士課程修了者数の変遷は表3-1のとおりである。

その後の学問の進展、わけても心理教育相談分野の大学院教育に対する社会的要請の増大は、昭和63(1988)年4月に大学院独立専攻としてわが国最初

表3-1 修士課程入学者および修士課程修了者数

(昭和28～63年度)

年 度	修士課程入学者	修士課程修了者	年 度	修士課程入学者	修士課程修了者
昭和28	6	—	昭和46	25	19
昭和29	9	4	昭和47	25	21
昭和30	9	11	昭和48	28	20
昭和31	16	8	昭和49	20	27
昭和32	15	13	昭和50	22	23
昭和33	9	9	昭和51	19	22
昭和34	20	10	昭和52	14	21
昭和35	12	12	昭和53	19	18
昭和36	11	6	昭和54	14	17
昭和37	17	11	昭和55	19	18
昭和38	15	9	昭和56	15	15
昭和39	18	13	昭和57	17	16
昭和40	15	17	昭和58	17	18
昭和41	22	19	昭和59	17	16
昭和42	25	16	昭和60	12	17
昭和43	18	15	昭和61	13	11
昭和44	27	15	昭和62	19	11
昭和45	21	21	昭和63	18	17

の臨床教育学専攻を誕生させた。この専攻は臨床教育学、臨床人格心理学、教育臨床心理学、臨床教育人間学の4講座からなっている。臨床教育学講座は教育学と臨床心理学の2分野を統合して新設された講座で、卒業後直ちに大学院に進学する者だけではなく、実際の教育・臨床の現場に働く社会人に対しても、さらに高度の専門的能力を養うために、修士課程入学の道を開いている。臨床人格心理学講座は児童・青年心理学講座が改組されたものであり、臨床教育人間学講座と教育臨床心理学講座は教育人間学講座と臨床心理学講座がそれぞれ協力講座として加わり、このような名称となっている。

現在、大学院教育学研究科は、発足当初からの教育学専攻と教育方法学専攻、それに今述べた臨床教育学専攻の3専攻から構成されている。教育学専

第3章 教育学部

表3-2 近年の修士課程入学者および修了者数と
博士後期課程入・進学者数

(平成元～6年度)

年 度	平成元	平成2	平成3	平成4	平成5	平成6
修士課程入学者	16	16	23	22	13	19
修士課程修了者	18	16	15	21	23	13
博士後期課程入・進学者	14	16	16	13	19	21

攻は教育学・教育史・比較教育学・教育課程・教育指導の5講座、教育方法学専攻は教育心理学・視聴覚教育・教育社会学・社会教育・図書館学・教育行政学の6講座からなっている。したがって、平成6(1994)年現在の学生定員は、修士課程30、博士後期課程15であるが、特に修士課程において合格者数が少なく、定員割れが長く続いている。大学院入試制度の改革とも併せて、早急な解決が求められている課題である。平成元(1989)年度以降の修士課程入学者と修了者、博士後期課程への入・進学者の数は表3-2のとおりである。

表3-3 教育学研究科における博士の学位授与者数

(昭和40～平成6年度)

年 度	課程博士	論文博士	年 度	課程博士	論文博士
昭和40	2	1	昭和55	0	4
昭和41	1	2	昭和56	0	0
昭和42	1	3	昭和57	0	2
昭和43	1	5	昭和58	0	3
昭和44	0	0	昭和59	0	7
昭和45	0	1	昭和60	0	0
昭和46	0	2	昭和61	1	0
昭和47	0	1	昭和62	0	4
昭和48	0	3	昭和63	0	3
昭和49	0	0	平成元	0	2
昭和50	0	1	平成2	0	1
昭和51	0	1	平成3	1	1
昭和52	0	0	平成4	2	0
昭和53	0	0	平成5	1	0
昭和54	0	0	平成6	1	7

教育学研究科における博士の学位授与は、昭和40(1965)年9月、課程修了者に対し、翌昭和41(1966)年3月に論文提出者に対して初めて行われ、今日に至っている。しかし、平成6(1994)年度までに課程博士11名、論文博士54名と学位取得者の数そのものが少ないうえ、学位取得者が特定の学問分野に偏っている傾向もある。こうした傾向を少しでも是正していくことが今後の大学院重点化へ向けての大きな課題になるであろう。平成6年度までの博士授与者数は表3-3のとおりである。

第4項 教職教育の充実

第2次世界大戦後のわが国の教員養成は、かつての師範学校教育の閉鎖性と自由な探究の欠如への反省に立ち、一般大学にも教職課程を設け、それによって広く人材を確保するとともに、豊かな一般教養と教科および教職に関する専門的学識とを併せ持つ教員を養成することを目指した。それが、いわゆる「開放的な教員免許制度」の理念であった。

教育学部は、創設直後の昭和25(1950)年度から全学の学生を対象に、各学部の協力のもと、教職科目を開講している。また「民族教育」「障害者教育」「同和教育」の講義を開設し、教職課程受講者に対し、それらの科目の履修を勧め、人権教育にかかわる問題にも十分な配慮を払っている。最初は100名台であった教職科目履修者も、近年では毎年1,500名を超えるに至っている。

教育実習に関しても、いち早く、優れた教育実践の実績を持つ教官を任用して、その指導と実務に当たらせ、他大学に先がけて昭和25(1950)年11月から実施している。そのときの参加学生は40名、実習協力校は中学校・高等学校合わせて8校であった。その後、教育実習に参加する学生数が急増し、昭和26(1951)年度には158名、27(1952)年度274名、28(1953)年度243名、29(1954)年度342名、30(1955)年度には389名を数えるに至った。また教育職員免許状申請者も昭和28(1953)年度に154名、29(1954)年度187名、30(1955)年

第3章 教育学部

度218名というように増加した。

教職課程を受講する学生数が増え——特に昭和40年代に入って、教育実習参加者が激増し、300名、400名台が続いた後、昭和51(1976)年に初めて500名を超えた——それに伴う事務の増大と煩雑化に鑑み、昭和52(1977)年に教職教育の全学的な調整と実施を行う「教職教育センター」の設置案が評議会で承認されたが、実現には至らなかった。そこで、昭和59(1984)年1月、京都大学における教職教育のあり方について調査検討するとともに、必要に応じて、教職教育の実施に関し学部・研究科等相互間の連絡調整を行う全学委員会として「教職教育委員会」が設置され、教育学部長が委員長を務めることになった。またその下部組織として「教職科目連絡小委員会」が設けられている。

平成3(1991)年7月、大学設置基準が「大綱化」され、それに伴って一般教育科目、専門教育科目等の科目区分が撤廃され、一般教養36単位、人文・社会・自然3分野均等履修という従来の基準も弾力化された。そのため、各学部における教育課程の編成にも自由裁量が認められることになり、卒業要件として専門分野以外も含めて、3分野にまたがる科目履修を挙げている場合はともかく、そうでないか不十分な場合には、幅広く深い教養の修得に努めなければならない教職教育の立場から調整を図る必要も生じ、上記の全学委員会の役割がますます大きくなっている。

表3-4 近年の教育実習参加者数、教育職員免許状取得者数、
教職科目履修者数

(昭和59～平成5年度)

年 度	昭和 59	昭和 60	昭和 61	昭和 62	昭和 63	平成 元	平成 2	平成 3	平成 4	平成 5
教育実習参加者	385	397	349	332	351	292	280	263	245	157
教育職員免許状 取得者	283	246	202	205	207	212	228	206	176	121
教職科目履修者	1,302	1,393	1,302	1,171	1,129	929	1,582	1,524	1,633	2,171

近年の教育実習参加者数、教育職員免許状取得者数、教職科目履修者数は表3-4のとおりである。

また今日、総合人間学部の新設(平成4年10月)や法学部の大学院重点化(平成5年4月)をはじめとする各学部の大学院重点化による改組の進行に伴って、その教育課程、教員組織等が教員の免許状授与の所要資格を得させるのに適当であるか否かの認定を受けるために、次々に文部省に「課程認定」の申請を行っているところである。

平成6(1994)年度現在、本学では、医学部を除く9学部、9研究科がそれぞれ課程認定を受けており、全学で合計10教科の中学校一種免許状、9教科の専修免許状および15教科の高等学校一種免許状、11教科の専修免許状ならびに養護学校教諭の一種免許状を取得することができるようになっている。

第5項 現職教員の再教育

現職教育または現職教員の再教育は、既に触れたように、学部設立の目標の1つであった。敗戦による未曾有の社会的変動と価値観・教育観の転換に直面して、現職教員の再教育が重要かつ緊急の課題となり、小・中・高等学校の教員を受け入れるために、研修員制度が設けられた。昭和26(1951)年度に受け入れられた研修員は37名、昭和27(1952)年度21名、28(1953)年度19名、29(1954)年度15名、30(1955)年度には22名を数えた。このほか、この間に計8名の内地留学生、計33名の聴講生も受け入れている。しかし、学制改革が一段落するにつれ、その数は次第に減少していった。

また現職教育の一環として、文部省やGHQの指令により、昭和24(1949)年から昭和27(1952)年にかけて実施されたIFEL(Institute for Educational Leadership、教育指導者講習会)には、当時教育学部に在職中のほとんどの教官が参加して、その運営に中心的な役割を果たした。3回にわたって開催されたこの講習会には、近府県の教育長・指導主事・学校長・教員養成学部教授・青少年指導者・大学行政官等、合わせて1,402名が参加した。教育学部

第3章 教育学部

は、このような形で、戦後の「新教育」を担うことになる指導的な教員の再教育に深いかわりを持ったのである。

昭和40年代に入ると、主として情緒的、発達的に問題を持つ子どもやその両親に対する心理・教育相談の研修を希望する教員や心理相談、医療、福祉関係者が増加してきた。教育相談活動に関しては、学部発足間もなく(昭和28年)から行われてきたが、昭和55(1980)年4月、国立大学で初めての「心理教育相談室」が正式に開設された。

また昭和63(1988)年には、前述の臨床教育学専攻が大学院研究科に新設され、青少年の人格の発達研究と教育相談の科学の確立とともに、より高度な心理教育相談の専門家の養成と再教育を目指している。これは学部卒業後直ちに大学院に進学する者だけでなく、既に学校教育や心理相談その他、各種の分野で専門家として教育臨床的な経験を有する社会人にも、在職のまま修士課程に入学する道を開いたもので、ここにも学部創設以来受け継がれてきた現職教育または現職教員の再教育重視の理念の具体化を見ることができ

る。さらに、国際化の著しい進展に伴い、日本の文化や教育・社会・学問に関心を持ち、研修を希望する外国人が年々増加している。平成元(1989)年度から平成6(1994)年度までの留学生は、表3-5のとおりである。今後の国際化時代を見据えて、より積極的な対応と教育的配慮が求められている。

表3-5 近年における外国人留学生数

(平成元～6年度)

年 度	平成元	平成2	平成3	平成4	平成5	平成6
学 部 在 籍 者	1	1	1	1	1	0
修 士 課 程 在 籍 者	2	2	4	5	2	1
博士後期課程在籍者	2	2	2	1	2	2

第6項 学生生活の変遷

昭和24(1949)年5月31日に教育学部は発足し、同年7月1日に第1回入学者として15名が入学を許可された。全学の新制第1回入学者は1,529名であり、その入学生宣誓式は7月7日、京都大学本部大ホールで举行された。翌日には文学部第1教室で、文学部と教育学部の新入生に対して、原随園文学部長兼教育学部長事務取扱から訓辞が行われ、ここに教育学部第1期学生が誕生した。

新制1回生の授業は9月8日から始まったが、それは旧制第三高等学校の校舎、新たに教養課程を担当する部局となった京都大学吉田分校で行われた。教育学部の学生は語学や体育の授業では文学部の学生と一緒にであった。そこではまだ「旧制三高」の3年生も学んでおり、新制と旧制が混沌として併存している過渡期の様子がうかがわれる。敗戦後の極度の貧困と食糧事情の悪化、価値観の大転換のもと、しかも学部教育体制が十分に整備されていない段階での新制1回生の勉学条件は極めて不安定なものであった。入学者15名のうち、4年後の昭和28(1953)年3月に教育学部を卒業した者8名、また転出入等の学生を含めて第1回卒業生が17名であったという事実、当時の学生生活の一端を見ることができる。

教育学部第2回の入学者は定員どおり50名であった。もっとも、これは文学部への入学志願者のうち、教育学部を第2志望とする者からも選抜されたからである。その入学生宣誓式は昭和25(1950)年4月25日に行われた。同年5月1日、宇治分校が開設され、1回生がそこで履修し、吉田分校では2回生が、この年の3月に閉校になった旧制第三高等学校のすべての校舎を使って、講義を受けることになった。教官は京都から宇治への往復に疲れ、学生も教官との接触の機会のなさを嘆くこともあったが、やがて教育学部の教官と学生との懇談の機会が設けられ、次第に学生の勉学傾向にも安定の兆しが見られ始めた。この年入学して4年後に教育学部を卒業した者は、昭和26

第3章 教育学部

(1951)年度2回生への臨時編入学生を含めて、53名中39名であった。特に教育学部に第1志望で入学した13名の場合、11名が4年後に教育学部を卒業した。

昭和26(1951)年度は教育学部にとっていろんな面で転換点になった年度である。まず学生の選抜に関して、この年度の入学生から教育学部教授会が独自に合格者の決定をすることになった。しかし、予算定員50名に対して、しばらくの間、募集定員は低く押さえられ、昭和26(1951)年度25名、27(1952)年度30名、昭和28(1953)年度から昭和31(1956)年度まで40名といった具合であった。なお、この時期の入学者数は昭和26(1951)年度20名、27(1952)年度39名、28(1953)年度38名、29(1954)年度35名、30(1955)年度および31(1956)年度42名であった。

次に、昭和26(1951)年度になって、ようやく他学部と同様、新年度における学部の履修指導が実施されるようになった。新入生に対する履修指導は4月11日、入学生宣誓式(4月14日)に先立って行われた。全学の教職課程受講者のための履修指導は4月14日にあり、分校の授業は4月16日に始まった。また専門課程に初めて学生を迎えることになり、学部としての本格的なスタートが切られた。当時は、部門別に分かれていなかったのと開講科目が少なかったのとで、すべての学生が共通の授業を受けることが多く、演習では興味・関心や希望の専攻分野を超えて活発な討議が交わされた。また教育心理学の初級実験や教育実習などは全員が履修することになっていた。

昭和26(1951)年9月にはサンフランシスコ対日講和条約、日米安全保障条約が締結されたが、その前後の反戦・平和を求める活動は学生の政治意識を高め、教育学部自治会も活発な運動を展開した。朝鮮戦争は産業界に景気回復をもたらしたが、学生生活は依然苦しく、アルバイトに明け暮れる学生が多数を占めていた。

昭和30年代に入り、上述のごとく、教育学部の講座数が増え、スタッフも充実してくるにつれて、昭和32(1957)年度以降、募集定員が50名になり、その後の入学者数は昭和32(1957)年度48名、33(1958)年度50名、34(1959)年度

49名、35(1960)年度51名、36(1961)年度48名、37(1962)年度および38(1963)年度は50名、そして39(1964)年度は49名であった。

昭和28(1953)年度から部門制が導入され、開講科目も一挙に増え、講座別の授業形態がほぼ整うようになった。そして、昭和36(1961)年度以降、AからE部門まで、部門名を明記して、部門ごとの講義題目を「学生便覧」に記載するようになった。専門課程における教育・指導体制が一応整備され、教育諸科学の専門分化に即応した教育課程が編成されるに至ったと言える。

昭和40年代の学生生活について語るとき、決して避けて通れない話題がある。言うまでもなく「大学紛争」の話である。昭和43(1968)年1月、医学部の学生処分問題に端を発した「東大紛争」が全国各地の大学に飛び火し、京都大学においてもその年の暮れから翌年初めにかけて火を噴き始めた。教育学部では昭和44(1969)年7月、昭和40(1965)年に本部構内に新築なったばかりの学舎の3・4階が封鎖された。それから昭和45(1970)年の春まで、いや教育学部の場合は他学部ではば紛争収拾に向かった後も、学部教授会を含む大学構成員間において、大学自治や教育・研究体制のあり方をめぐって激しい論争が戦わせられ、深夜に及ぶ「団交」もしばしばであった。

昭和40年代後半から昭和50年代前半にかけては学部のみならず、大学全体が大きく揺れ動いた時代であったが、学部学生や大学院生に留年者や中退者が続出したのをはじめ、激しくかつ長期にわたって教職員、大学院生、学生の全体を巻き込んだ紛争体験は今なお目に見えない傷跡としてすべての人々の心の中に残り、その体験の意味が問い直されている。

教授会も紛争が提起した問題に真摯に対応しつつ、学部改革に向けて地道な努力を重ねた。昭和51(1976)年には、既に述べたように、これまでの1学科制から、教育学・教育心理学・教育社会学の3学科制を採用した。これは学部の教育・指導体制を、「生涯教育」「生涯学習」という言葉に象徴される教育観の拡大や青少年の発達と教育にかかわる深刻な問題の発生等により、教育に関する研究領域が飛躍的に拡大した現実に対応させ、教育諸科学の専門分化と高度化を図ると同時に、教育諸科学間の相互交流を通じてその総合

第3章 教育学部

と構造化を目指したものであった。また、各部門・講座のカリキュラム編成や非常勤講師の招聘に際し、大学院生や学生の研究テーマや希望が尊重され、助手が課題演習や学生対象の授業の一部に参加するようになった。

さらに、昭和58(1983)年度には、いったん他の学問分野で専門教育を受けた者、あるいはさらに社会経験を積んだ者で再度教育学部に入学して教育諸科学の勉学を希望する者が増えてきたのを受けて、一般社会人を含めた国内外の大学卒業者に対して、第3年次編入制度が開設された。昭和59(1984)年に初めて編入した学生は9名であった。その後の編入生は、昭和60(1985)年度12名、61(1986)年度9名、62(1987)年度11名、63(1988)年度には8名を数えた。

昭和60(1985)年度から学部の学生定員は、18歳人口の増加に伴い、これまでの50名から60名に増員された。さらに、平成3(1991)年度からは、第2次ベビーブームの時に誕生した18歳人口の激増に即応して、臨時増募により学生定員を70名に増員した。なお、平成7(1995)年度からは60名の定員に復することになっている。

学部学生の受け入れに関して、付け加えておく必要のあることは、入学試験方法の変更である。教育学部の入学試験は、他学部と同様、昭和53(1978)年度までは「1期校・2期校制」による1期校の日程で、昭和54(1979)年度からは共通第1次学力試験——平成2(1990)年度より大学入試センター試験と改称——と第2次学力試験との組み合わせで行われていた。昭和62(1987)

表3-6 教育学部における入学試験の教科別配点

		国語	社会	数学	理科	外国語	論文	小計	総点
前期 日程	センター試験	50	50	50	50	50	—	250	800
	2次試験	200	—	150	—	200	—	550	
後期 日程	センター試験	50	100	50	100	50	—	350	1,000
	2次試験	200	—	150	—	200	100	650	

年度以降、受験機会の複数化という社会的要請にこたえるため、第2次学力試験が全国的に統一されたA・B連続方式で実施されることになり、教育学部はA日程で、翌昭和63(1988)年度からはA・B両日程で行った。しかし、この方式での合格者決定には多くの問題が含まれていたため、教育学部では平成2(1990)年度から「分離・分割方式」で第2次学力試験を実施している。その前期・後期日程への募集人員の振り分けは前期日程40名(平成3～6年度は50名)、後期日程20名である。ちなみに、大学入試センター試験と第2次学力試験における教科別配点を掲げておく(表3-6)。

近年における学部学生の受け入れに関して注目すべきことは、女子学生の増加である。平成元(1989)年度の入学者67名中32名、2(1990)年度は68名中23名、3(1991)年度は75名中38名、4(1992)年度は74名中33名、5(1993)年度は73名中36名とほぼ半数近くを占め、ついに平成6(1994)年度には、女子の入学者数が男子のそれを上回るに至った。

平成4(1992)年10月、総合人間学部が創設され、平成5(1993)年3月末には新制大学発足以来40有余年にわたって一般教育を実施してきた教養部が廃止された。それに伴い、本学部でも一般教育と専門教育とを有機的に関連させながら、現代人に必要な、広い視野と異質なものの理解、多面的・総合的な思考と批判的判断力を備えた人間的態度を4年間を通して啓培する「4年一貫教育」を実施することになった。それにより、教育学部のカリキュラムも大幅に改訂された。

その1つは新入生に対する必修科目として「教育研究入門」を新たに開講したことである。これは専門分野を異にする数名の専任教員によるオムニバス形式の講義で、教育学部の学生としてのアイデンティティ形成に資することを目的として設けられた。

このほか、主な改正点は、部門ごとの専門性を強化するため、所属部門の専門科目の必修単位数をこれまでの16ないし20単位から28単位に増やしたこと、他方、卒業論文の単位数を従来の20単位から16単位に削減したこと、等である。また、教育学部においても、毎年継続的に多数の教養科目を全学学

第3章 教育学部

表3-7 近年の学科・部門別学生数

(平成元～6年度)

学 科	部 門	第3年次 学生定員	各年度所属学生数					
			平成元	平成2	平成3	平成4	平成5	平成6
教育学科	A	27	6	8	8	4	7	15
	B		12	1	6	7	6	6
教育心理 学科	C	25	29	45	32	40	43	44
教育社会 学科	D	18	15	11	8	20	14	12
	E	(28)*	10	2	7	6	5	10

注 *平成5年度以降。

生を対象に開講することになった。

近年の最も大きな教育・指導上の問題はと言えば、学部学生の学科(部門)分属に関する問題であろう。従来、本学部では、学科別の定員を定めてはいるが、分属は第3年次から各部門にすることになっており、しかも実際には学生の希望どおり認められてきた。そのために、これまで学科(部門)ごとの所属学生数には大なり小なりのアンバランスが存在した。しかし、教育心理学科への分属希望者の増加による各学科(部門)間の学生数のアンバランスが教育指導上看過できないほど大きくなり、教授会で検討した結果、平成6(1994)年度から、学科分属のオリエンテーションを充実するとともに、第2年次学生にあらかじめ希望分属部門を第1志望から第3志望まで書いてもらい、本人の希望を尊重しつつ、調整を図ることになった。

第2節 学科・部門の発展

第1項 教育学科

1. A 部門

a 概 要

現在のA部門は教育学、教育人間学、教育史および比較教育学の4講座から構成されている。教育学講座は人間の生成と教育現象の分析を通して教育の一般的構造と原理を究明することを目指し、教育人間学講座は人間学的、文化人類学的、さらにはコミュニケーション論的アプローチによって、子どもの世界における文化現象の解明を目的としている。教育史講座は日本と世界における教育の思想・実践・制度の歴史的展開について広い連関のもとで研究し、比較教育学講座は異なった文化・国家・民族の教育を比較検討し、国際的な視野に立って教育問題を考察している。

A部門が現在の形態を取るに至るまでの経過を簡単にたどってみよう。既述のように、教育学部は明治39(1906)年9月、京都帝国大学文科大学開設とともに設置された教育学教授法講座を基盤にして、昭和24(1949)年5月31日に発足したが、その後7月に教育学教授法第2講座が文学部に設置され、昭和26(1951)年4月に教育学部に移管された。それと同時に、教育史講座が新設されている。教育学教授法第2講座は翌昭和27(1952)年の2月に教育哲学講座と名称を変更された。一方、教育学教授法講座は旧制文学部学生の卒業を待って、昭和28(1953)年8月教育学部に移管された。昭和39(1964)年2月、教育学部全体で多くの講座の名称が変更されたが、A部門では、教育学教授法講座が教育学講座に、教育哲学講座が教育人間学講座に改称され

第3章 教育学部

た。

昭和34(1959)年以来、独立の準講座扱いとする学内措置が講じられてきた比較教育学講座は、昭和40(1965)年4月、正式の完全講座として公認設置され、昭和53(1978)年には実験講座になった。また、昭和40(1965)年度より教育史講座は学生便覧等にも西洋教育史と日本教育史とに分けて記載されるようになり、2講座への分離は認められないものの、事実上は独立の講座に近い形で運営されることになった。

教育人間学講座は、最初は哲学的色彩の濃厚な講座であったが、昭和54(1979)年に実験講座となり、その性格を幾分変化させた。それにより、教育人間学講座は、昭和63(1988)年度に臨床教育学専攻が大学院独立専攻として設置された際、協力講座となり、大学院では臨床教育人間学と称されている。

b 講座担当者と研究の変遷

A部門ばかりでなく、教育学部の「生みの親」であり「育ての親」でもある下程勇吉は、昭和23(1948)年に文学部の教育学教授法講座担当の助教授となり、翌昭和24(1949)年教授に昇任した。下程は教育学部の創設に参画し、昭和25(1950)年6月より教育学部併任教授、翌昭和26(1951)年度より教育学部専任の教授となり、同時に初代の専任教育学部長に就任した。

下程は、昭和38(1963)年度から教育学教授法講座を教育学講座に、教育哲学講座を教育人間学講座に改称し、自ら教育人間学講座に移籍した。この講座名の変更が正式に認められたのは、前記のように、昭和39(1964)年2月であった。昭和43(1968)年3月、下程は停年退官し、同年4月、京都大学名誉教授の称号を授与された。また退官後も、松陰女子大学学長、大阪市教育委員長などを歴任した。

下程はフッサールやシェーラーの哲学に由来する現象学的人間学の立場に立ち、人間の本質の全体構造を究明して教育人間学の基礎論を構築するとともに、わが国における偉大な「歴史的人物」である二宮尊徳や吉田松陰などを教育人間学の典型論として研究、数多くの業績を残した。代表的な著書に

は“Drei Prinzipien der anthropologischen Pädagogik”、『二宮尊徳の人間学的研究』『吉田松陰の人間学的研究』等がある。

次に、まだA・B部門に分化していない「原理部門」の教授に就任したのは片岡仁志と鯨坂二夫であったが、両教授についてはB部門の記述に譲るとして、昭和28(1953)年3月に金沢大学から教育史講座担当の教授として着任したのは篠原陽二であった。篠原は昭和35(1960)年1月から昭和37(1962)年末まで学部長を務めた。また篠原は古代から近代に至る西洋の教育思想に関する該博な知識とドイツ語文献の厳密な講読・解釈で学生に多大の影響を与えた。昭和47(1972)年4月に停年退官、名誉教授の称号を授与された。著書に『ドイツの政治的教育』、訳書にナトルプの『社会的教育学』『社会理想主義』等がある。

昭和30(1955)年1月、高坂正顕が関西学院大学より着任し、教育哲学講座を担当した。高坂教授は同年4月から昭和34(1959)年末まで学部長を務め、講座の増設をはじめ、施設の拡充に努力した。昭和36(1961)年11月、東京学芸大学学長に転任。高坂は西田幾多郎門下の哲学者の立場から教育哲学の新たな構築に専心し、その成果は『高坂正顕著作集』第6巻に収められている。

昭和33(1958)年4月、本山幸彦助教授が人文科学研究所より着任し、昭和47(1972)年11月に教授に昇任した。本山は日本教育史の担当者として、特に近世および明治期の教育政策や思想の研究を踏まえた講義をするとともに、数々の共同研究を組織、主宰し、多くの学生・大学院生を指導した。昭和63(1988)年3月、停年退官、同4月、名誉教授の称号を授与された。主な著作に『明治思想の形成』『帝国議会と教育政策』等がある。

昭和34(1959)年度から比較教育学講座が独立の準講座として設けられたが、昭和29(1954)年2月に大阪女子大学から教育行政学の助教授として着任し、昭和31(1956)年4月に教授になっていた池田進が新たにこの講座を担当することになった。池田は新しい学問分野である比較教育学の学問的基礎付けと教育事象の包括的な比較研究を試みるとともに、幅広い視野と鋭い視角

第3章 教育学部

から、常に時代の教育問題の解明に取り組んだ。昭和50(1975)年4月に停年退官し、名誉教授の称号が授与された。代表的著書として『比較教育学研究』『実存的教師』等がある。

昭和38(1963)年4月、教育学教授法講座が教育学講座に改められたが、その講座を担当する教授として大阪市立大学から着任したのが前田博である。前田は教育学教授法講座の出身であり、教育学の基礎概念や根本問題を真正面から考察の対象とする、文字どおりの教育学者であった。前田は昭和46(1971)年2月から昭和47(1972)年3月の停年退官に至るまで学部長を務めた。主な著作には『教育本質論』『ゲーテとシラーの教育思想』などがある。

昭和42(1967)年4月、上田閑照が教養部より教育人間学の助教授として着任し、昭和48(1973)年7月に教授に昇任した。上田はドイツ神秘主義思想、禅、西田哲学への深い造詣とハイデッガーやヤスパーズ、ボルノーなどの哲学的人間学の立場に基づき、教育人間学の確立に努めた。昭和52(1977)年4月、文学部へ転出した。代表的著書には『禅仏教——根源的人間』『生きるということ——経験と自覚』などがある。

同じく昭和42(1967)年4月、和田修二が教育学を担当する助教授として奈良女子大学より着任し、昭和54(1979)年5月、教授に昇任した。和田は教育の人間学的、現象学的研究の先駆者であるランゲフェルトの教育学を踏まえ、子どもの人間学を構築するとともに、最先端の自然科学が開示しつつある開放的で発展的なシステムをなす歴史的な自然観に立った「新自然主義の教育学」を提唱するなど、教育学界に新風を吹き込んでいる。和田は昭和61(1986)年4月から昭和63(1988)年3月まで、新制教育学部出身者として最初の学部長を務め、その間、わが国初の臨床教育学専攻を大学院独立専攻として設置するのに指導的役割を果たした。代表的な著書には『子どもの人間学』『人間の生涯と教育の課題——新自然主義の教育学試論』(共編著)などがある。

昭和44(1969)年1月、加藤秀俊が比較教育学の助教授として人文科学研究所より着任した。加藤はLiteracy(読み書き能力)普及の比較文明史を講ず

るとともに、比較研究の対象の拡大と視点の学際化を推し進めた。昭和45(1970)年3月、学習院大学へ転出した。

昭和47(1972)年9月、小林哲也が比較教育学を担当する助教授としてユネスコ教育研究所(ハンプルク)より着任し、昭和49(1974)年3月、教授に昇任した。小林は諸外国における比較教育学の研究を踏まえ、国際的な視野に立った講義を行うとともに、教育の国際化が進む中、在外・帰国子女や留学生、外国人学校、民族教育、複言語文化教育など、多文化教育や異文化間教育に関する諸問題の研究に精力的に取り組み、比較教育学の発展に貢献した。小林は、昭和58(1983)年4月から昭和61(1986)年3月まで学部長を務めた。平成元(1989)年3月、停年退官、同年4月、名誉教授の称号を授与された。退官後も英国暁星国際大学副学長および柳城女子短期大学学長を歴任した。主な著書・編著書に“Society, Schools and Progress in Japan”、『海外子女教育・帰国子女教育』『国際化社会の教育課題——比較教育学的アプローチ』等がある。

昭和48(1973)年4月、昭和43(1968)年度以来非常勤講師として来講し、篠原教授退官後は西洋教育史概論を担当していた岡田渥美助教授が大阪大学と併任になり、昭和50(1975)年4月から専任になった。昭和59(1984)年4月、教授に昇任。岡田は教育における事実史と思想史との統合を目指して、ギリシャ・ローマ以来の西洋教育史の根本問題について講義するとともに、イギリスのジェントルマンの理想と教育ならびにドイツにおける新人文主義の人間論と陶冶論について究明している。また、極めて今日的な教育の課題である「生涯教育」や「老いと死」「教育責任」に関する人間形成論的基礎付けを行う共同研究を主宰している。岡田は平成4(1992)年4月から平成6(1994)年3月まで学部長を務めるとともに、同年6月にわが国初の大学教授法に関する学内共同教育研究施設として発足した「高等教育教授システム開発センター」の設立に尽力した。主な編著書には『現代教育問題史——西洋の試みとの対話を求めて』『老いと死——人間形成論的考察』などがある。

昭和50(1975)年4月、教育学講座の教授として蜂屋慶が奈良女子大学から

第3章 教育学部

着任した。蜂屋は昭和53(1978)年4月には教育人間学講座に配置換えになった。また、蜂屋は昭和52(1977)年4月から昭和55(1980)年3月まで学部長を務め、多事多難であった学部運営に優れたリーダーシップを発揮した。蜂屋は教育現場とたえず連携を保ちながら理論と実践、哲学的思索と調査・実証の両面を兼ね備えた独特の教育学体系を構築し、学生や研究者のみならず、教育実践界にも多大の影響を与えた。昭和58(1983)年3月に停年退官、退官後は光華女子大学学長を務めた。平成元(1989)年5月、名誉教授の称号を授与された。代表的な著作には『生活指導における集団指導の基礎理論』『集団指導と教育愛』等がある。

昭和55(1980)年4月、教育人間学の助教授として藤本浩之輔が大阪市立大学から着任し、平成元(1989)年2月に教授に昇任した。藤本は、子どももまた文化の創造・伝達の主体であるという観点に立ち、子どもの世界における文化現象を実証的に研究するとともに、文化人類学や民俗学の立場から独自の教育人間学を展開している。代表的な著書に『子どもの遊び空間』『子どもの遊びを見直そう』などがある。

昭和56(1981)年10月、山崎高哉が教育学を担当する助教授になり、富山大学との併任の後、翌昭和57(1982)年4月から専任になった。平成4(1992)年8月、教授に昇任。山崎は教育における理論と実践が不可分に結びついているケルシェンシュタイナー教育学の特質を全体的に捉え、その歴史的、現代的意義を明らかにするとともに、近代教育思想や現代ドイツの教育学における人間観と教育観との関連を解明している。主な著書には『ケルシェンシュタイナー教育学の特質と意義』『人間の生涯と教育の課題——新自然主義の教育学試論』(共編著)などがある。

昭和58(1983)年4月、比較教育学の助教授に江原武一が迎えられ、初め奈良教育大学と併任であったが、翌昭和59(1984)年の4月専任になった。平成4(1992)年8月、教授に昇任。江原は主として日米の後期中等教育および高等教育を対象に、その構造や機能および大衆化の様相を、多変量解析法を中心とする高度の統計的手法を駆使して実証的に解析し、近未来の展望を拓く

研究を進めている。代表的な著作に『現代高等教育の構造』『現代アメリカの大学——ポスト大衆化をめざして』などがある。

昭和63(1988)年4月、新たに発足した臨床教育学担当の助教授として皇紀夫が京都女子大学から着任し、平成5(1993)年12月、教授に昇任した。皇はキェルケゴールの人間学的研究をはじめ、主として教育人間学の分野で研究を進めていたが、ともに臨床的、実践的基礎を有する教育学と臨床心理学との有機的統合を図る目的で設置された臨床教育学講座に迎えられ、その理論的基礎付けに専念している。主な編著書に『人間と教育』『特別活動・教育実習』などがある。

平成3(1991)年4月、教育人間学の助教授として矢野智司が香川大学より着任した。矢野はデューイやフレーベルの子ども観についてユニークな視角から研究するとともに、コミュニケーション論の立場から子どもにおける意味生成の機構を解明し、新たな教育人間学のパラダイムの形成に意欲的に取り組んでいる。主な著書・編著書に『子どもという思想』『教育のパラドックス／パラドックスの教育』(共編著)などがある。

c 研究・教育の特色

A部門は教育事象をより包括的整体的に捉え、より根源的に解明するというその部門の性格から、単に1つの講座の学統を継承するだけでなく、広く他講座や他部門、いな、学部を超えて他の大学や研究機関と積極的な学問的交流を図るという特色を有している。その1つの表れが学部創設以来、次々に行われている文部省科学研究費補助金による総合研究である。A部門の教官が代表者になっている総合研究は表3-8のとおりである。

以上のほか、科研費による一般研究や機関研究、特定研究、さらには京都大学の教育研究特別経費、諸外国の財団補助金による共同研究が数多く行われていることを付け加えておきたい。

またA部門の教官の学会活動も活発で、各学会の会長や理事として学会の発展に貢献している。日本教育学会においては、下程勇吉が昭和22(1947)年から昭和49(1974)年まで理事を務めたのをはじめ、篠原陽二、高坂正顕、池

第3章 教育学部

表3-8 A部門における文部省科学研究費補助金による総合研究
(昭和27～平成6年度)

研究題目	年 度	代 表 者
教育過程における人間関係の研究	昭和27・28	下程勇吉
日本の高等教育に対する社会的要請の総合的研究	昭和36・37	高坂正顕 篠原陽二
大正期教育における総合研究	昭和46	池田 進
明治・大正期における教育世論と教育政策形成過程の研究	昭和48	池田 進
大正末期、昭和前期における日本の教育のナショナルリズム化過程の総合研究	昭和49	池田 進
明治後半期大正期における教育世論と教育政策形成との関連性の研究	昭和51・52	本山幸彦
在外・帰国子女の適応教育の条件に関する総合的研究	昭和51・52	小林哲也
教育における文化的同化と多様化——マルティ・カルチュラル・エデュケーションの研究	昭和53・54 ・55	小林哲也
明治期における地方教育行政形成過程の研究——地方議会および地方諸団体の教育意見を媒介に	昭和56・57	本山幸彦
教育における国際的合意に関する総合的研究	昭和57	小林哲也
「生涯教育」の人間形成論的基礎づけ——「ヒューマン・ネイチャ」の追求を通じて	昭和59	岡田渥美
入学者の多様化と高等教育体系の構造変容に関する比較研究	昭和59・60	小林哲也
日本の教育の国際関係の歴史と現状	昭和62	小林哲也
大学における教員養成の改善に関する総合研究——日米共同プロジェクト	昭和63・平成元	小林哲也
老いと死に関する人間形成論的総合研究——生涯教育の統合的・原理的基礎づけのために	平成元・2	岡田渥美
教員の養成・現職教育に関する総合的研究——日米共同研究	平成2・3	和田修二
教育責任に関する人間形成論的総合研究——生涯教育の世代論的基礎づけのために	平成5・6	岡田渥美

田進、和田修二がそれぞれ1期理事を務めている。関西教育学会では下程勇吉が初代の会長になり、その後も蜂屋慶と和田修二が会長を務めている。また岡田渥美が副会長と理事を務め、山崎高哉も理事を務めている。教育哲学会では和田修二と岡田渥美が、教育史学会では岡田渥美が理事を務めている。小林哲也は日本比較教育学会および異文化間教育学会の会長を務めるとともに、日本学術会議第14期会員を務めた。池田進は日本比較教育学会の理事にもなっている。江原武一は日本比較教育学会と日本教育社会学会の理事を務めている。藤本浩之輔も日本教育社会学会の評議員を務めている。

教育面では、所属学生・大学院生の数が比較的少数であるため、講座間の交流も活発で、教官と学生・大学院生との関係も極めて親密である。また歴代の助手が課題演習などの授業に参加するとともに、学生・大学院生の指導に献身的な努力を傾け、学生・大学院生と教官との間の良き潤滑油の役割を果たしていることも特記されねばならない。

d 卒業生の動向

教育学部の創成期において部門が未分化な時代はともかく、部門が次第に明確化してくる昭和30年代の初め以来今日まで、A部門に所属した学生は年平均7名で、最低2名、最高の時で17名を数えた。

卒業生の就職先は大学関係が最も多く、4割強を占め、次いで一般企業が約3分の1、高校教員を中心に学校関係者が2割強となっている。その他ジャーナリズムや宗教関係の仕事に従事している卒業生が若干名いる。

2. B 部 門

a 概 要

B部門は教育課程講座と教育指導講座によって構成されており、教育方法学の発展と、その成果を生かすことのできる学生・大学院生の育成に力を注いできた。教育の諸理論は、実在としての実践からの抽象化として成立し、理論と実践との往復運動によって発展するものであることは言うまでもない。大学における教育研究の1つのあり方としては、したがって、教育諸学

第3章 教育学部

の理論的な研究成果を、教育実践、なかんずく学校教育という共通の場で問い直し、そこに新たな課題を見出し、より確かな法則性を求めて理論的探究を行うことである。B部門は、そのような役割が強く期待される部門として教育学部の中でも極めて重要な位置を占めている。ここでの研究課題は教育課程編成論、教科教育、教科外指導、教育評価、生活指導、障害児(者)教育、人間発達の法則性の究明などであり、これらの課題は教育方法学の中心部分を構成している。

b 講座担当者と研究の変遷

教育指導講座は昭和26(1951)年4月、最初教育方法学講座として設置されたが、翌昭和27(1952)年2月に教育指導講座に名称を変更した。初代の講座担当は昭和25(1950)年7月に着任した片岡仁志教授であり、昭和40(1965)年3月退官するまでこの講座を担当した。昭和49(1974)年6月、名誉教授の称号を授与された。

片岡の退官後、この講座を担当したのは、昭和31(1956)年3月に東北大学からC部門へ着任し、昭和32(1957)年に助教授に昇任した高瀬常男である。高瀬は昭和42(1967)年4月、B部門へ配置換えになり、昭和47(1972)年11月教授に昇任した。高瀬は昭和53(1978)年4月、日本女子大学文学部へ転出した。

昭和45(1970)年、田中昌人が精神薄弱児施設近江学園から助教授として就任し、昭和56(1981)年に教授に昇任した。

片岡は教育指導「概論」に加えて、指導対象である人間に関する哲学的、宗教的考察に焦点を当てた授業を展開した。すなわち、「宗教と教育指導」「道徳指導の諸問題」「教育指導における自我の問題」「西田の『善の研究』における道徳教育の理念の究明」などをテーマとし、西田門下生として教育指導・道徳指導の真髄を説いた。代表的著作に『禅と教育』などがある。

高瀬は教育指導への心理学的アプローチを重視して、「社会化と個人化」「情緒と情操—教育的人間関係論」「人格理論と人格研究」などのテーマを考究した。主な著作に『人間性の心理』『教育的人間学』などがある。

第2節 学科・部門の発展

田中は乳幼児の発達の質的転換期を中心に発達指導の原則を究明し、また可逆操作の高次化と内面的対称性の展開過程を考察して、発達保障の研究を深めた。主な著作には『子どもの発達と診断』全5巻、『人間発達の科学』などがある。

教育指導講座の、したがってB部門の発展にとって看過できないのが多くの優れた非常勤講師による開講であった。例えば、蜂屋慶の「集団指導論」、石井完一郎の「カウンセリング」、沢田慶輔の「教育指導の基本問題——その心理学的基礎について」、黒丸正四郎・村上英治の「精神薄弱児の治療教育」、加藤清「精神医学よりみた精神衛生の諸問題」、松本嘉一「肢体不自由児の治療教育」、丸野義和「小児の精神発達の諸問題」等の授業は、これらの領域への学生・大学院生たちの関心を高める契機となっている。

なお、昭和43(1968)年度より「特殊教育」「精神衛生」がB部門での担当科目となり、田中昌人がこの領域での研究・教育を発展、充実させることになった。

一方、教育課程講座は昭和29(1954)年4月に設置され、初代の講座担当は、昭和25(1950)年8月に鹿児島大学から配置換えになった鰐坂二夫教授であった。鰐坂は当初教育史講座に所属して、近世教育史と教育課程論を講じていたが、この講座新設とともに講座担当換えとなった。鰐坂は昭和47(1972)年退官と同時に甲南女子大学学長となり、同年名誉教授の称号を授与された。

昭和30(1955)年4月には小田武助教授が関西学院大学から着任した。なお小田は昭和46(1971)年3月辞任し、常磐短期大学に転出した。

小田転出の後、後任として稲葉宏雄助教授が昭和47(1972)年、京都女子大学より就任し、昭和54(1979)年教授に昇任した。

さらに昭和55(1980)年から天野正輝助教授が東北大学より配置換えとなってスタッフに加わり、平成3(1991)年教授に昇任した。

鰐坂は教育課程「概論」に加えて、教育課程編成の基礎理論を求めてペスタロッシー、フレーベル、デューイの教育論を「研究」や「演習」の核とし

第3章 教育学部

た。特に演習ではペスタロッcher、チャイルズ、デューイ、ブルーナーなどの著作が取り上げられ、なかでもデューイの『学校と社会』『民主主義と教育』『哲学の改造』『経験と自然』『人間性と行為』『経験と教育』等がテキストとして使用された。これらの演習を通して多くの学生・大学院生は、理論と実践との統一について当時最も魅力的な問題を提起したデューイの思想との出会いを体験したのであり、そこから教育方法学研究への道を開かれたものも少なくない。デューイの思想研究をテーマとした4つの学位論文が出ていることからこのことがうかがえよう。代表的著作に『ペスタロッcherの教育思想』『デューイの教育学』などがある。

小田はアメリカの中等・高等教育のカリキュラム編成論、とりわけ一般教育(liberal arts)の実態とそれを支えている理論を追究した。主な著作には『学習指導論』『人間教育論』などがある。

稲葉は学校教育の基本課題と教育課程編成論を扱い、特に学力と評価の理論的究明に力を注いだ。そのため、授業でもブルーム、タイラーらの論文が取り上げられ、授業における評価のあり方、特に到達度評価論の確立に焦点が当てられた。授業ではカリキュラム編成における「disciplineとhumanityの問題」「生活・経験の論理と科学・学問の論理」「人間中心のカリキュラム」などをテーマとし、近年は近代日本における教育方法学上の遺産の再検討に力を注いでいる。主な著作に『実験的知性の教育——デューイ教育思想研究序説』『学力問題と到達度評価』上下がある。

天野は近代の教授・学習理論の成立とその歴史的、社会的背景や特質を講じ、また評価行為の自覚化という観点から教育方法改革の系譜を明らかにした。演習や特論ではイギリスのコンプリヘンシヴ・スクールやストリーミング、さらにはナショナル・カリキュラムに関する文献を扱い、それらの特質の究明に努めた。代表的な著作に『教育評価史研究』『教育課程編成の基礎研究』などがある。

昭和50年代半ば以降のB部門は、カリキュラム改革をはじめとする諸改革の理念の実現に沿って著しい飛躍を見た時代である。教育課程講座では学校

第2節 学科・部門の発展

教育段階での教育課程編成の原理の追究を基本に、児童・生徒の人間としての全面的発達が可能となる授業過程の合法則性の追究に力を注いできた。教育指導講座は、伝統的に培われてきた教育指導の哲学的、人間学的基礎に加え、発達の基礎の解明に努力を傾注している。

c 研究・教育の特色と展望

大学紛争後行われた学部のカリキュラム改革の特徴点の1つは、単位履修における自由度の拡大であり、論文単位数の増加であった。B部門から8単位、他部門から20単位として選択の幅を広げ、必修・選択とも個別ガイダンスを受けて決定することとした。また、2回生から専門課程への移行に際して、概論や基礎ゼミが受講できることとし、4回生では大学院生との共同ゼミで論文指導を行うこと、大学院生と専門課程の学生が聴講できる「特論」と「課題演習」を用意したことなど、注目すべき改革であった。

学部授業の中心には、スタッフ全員で指導に当たる「課題演習」（通称基礎ゼミ）が置かれ、青少年の発達、生活指導、教育内容編成、教授・学習過程、教育評価などの分野について基礎的学習と研究方法を指導した。グループでの自主的な学習やその成果の発表、討論そしてリポートの提出という構成をとっている。研究科の授業でも、学部の場合同様、スタッフ全員で指導に当たる「課題演習」をカリキュラムの中心に据えることとし、卒業論文、修士論文の指導と、一定のテーマのもとに展開する共同研究との2つの内容を柱とした。後者においては、研究テーマ設定の仕方、探究の方法や態度、分析・総合能力など研究者として求められる力量形成の場として重要な役割を果たしてきた。

研究科における「課題演習」（共同研究）は大きな成果をあげている。学力問題、教育評価、教科内容の編成等をテーマにして、ほぼ3年を単位にその成果をまとめ、『教育評価の基礎的研究』（1984年）、『教育評価の基礎的研究』2（1987年）、『カリキュラム改革をめぐる諸問題』（1990年）、『教育内容・方法と教育的発達』（1993年）として刊行された。また施設や学校の見学、授業観察を指導計画に取り込んだり、現場の教師を招いて実践の具体的

第3章 教育学部

事実や実践研究の報告を聞き、論議することを重視してきた。実在としての実践に即して理論を吟味し、再構成する方法を学ぶのである。

卒業生の動向の特徴点をあげれば、他部門同様大学院進学・研究者の道に進む者や民間企業、官公庁へ就職する者があるのに加え、部門の特色を生かし、中・高等学校および養護学校の教員、施設の職員となる者が多い。

片岡、鯉坂によって基礎付けられた教育課程、教育指導の2講座からなるB部門は、40余年にわたる真摯な研究と教育を通して教育方法学の構築と発展に貢献するところ大であり、かつ研究者、教育者をはじめ多くの人材を世に送り出してきた。B部門が21世紀に向けて発展していくためには、早急に解決を迫られる課題や整備すべき条件も多い。例えば、本学部は附属学校をはじめとする附属施設や研究センターを持っていない。教育課程講座の実験講座化も遅れている。基礎理論と実践との相互交流、関連付けを重視することを基本的姿勢とするB部門にとって、これらの早期実現は不可欠な事柄である。教育方法学の構築という視点からB部門の課題をまとめておこう。

(1) 教育課程研究は、その重要性にもかかわらず、まだ日が浅い。日本カリキュラム学会が創設されたのも、平成元(1989)年のことである。それは教育課程の機能的複雑性、構成要素の多様性、評価の困難さなどに起因するためであろう。われわれは教育課程の歴史的研究、諸外国のそれとの比較考察、典型的な学校の教育課程編成と実施過程の観察と分析、実験的教育課程づくりなどの方法によってこれまで成果をあげてきたが、この方向での更なる探究が必要であろう。

(2) 教育課程研究の中でもその中心に位置付くものは学力論議や学力形成をめぐる課題および教育評価論である。学力形成の科学的解明の方向は、評価を取り込んだ「わかる授業」の創造とともに、生活意欲の掘り起こしや生き方の探究をも視野に入れて総合的に追究することが求められよう。教育評価に関する教育学的考察は、今日、教育方法学の重要な課題の1つとなったが、なかでも到達度評価の理論と実践の分析と発展に、B部門は稲葉、天野を中心に取り組んできたし、「教育目標・評価学会」の設立・運営にも積極

的にかかわってきた。

(3) 教育対象の拡大と指導分野の多様化に伴って、教育指導にも新たな課題が次々生まれてきた。田中を中心に、これまでの発達理論、生活指導の諸成果を発達保障という視点から整理、再構成する作業を進めてきた。そして今、現代の子ども・青年の人格発達の問題状況の正確な把握と緻密な分析、人格的自立の可能性の現実化をはばんでいる日常生活の質の問い返し、彼らの生活環境(教育・文化・社会)の変革をも含めた発達指導理論の構築といった重要な課題に向けて研究が進められている。

(4) 以上のようなB部門固有の課題とならんで、今日学生の質的变化への対応という課題を抱えている。時代の急激な変貌とともに、入学してくる学生の質的变化も著しい。ところで、学生の資質や興味・関心の急激な変化をもたらした要因の1つに、昭和54(1979)年から始められた共通1次試験制度(平成2年度より大学入試センター試験と改称)をあげることができよう。いわゆる偏差値に依拠した進学指導や受験学力が支配的となる中で、われわれは、指導の全過程において、自ら課題を設定し、疑問に導かれた自主的な探究能力や文章表現力、総合する能力の育成等に留意してきたが、そのような方向での努力は一層強く求められよう。

第2項 教育心理学科

1. C 部 門

a 概 要

現在のC部門は教育心理学講座、臨床心理学講座、視聴覚教育講座の3講座からなり、それに大学院独立専攻である臨床教育学専攻所属の教官が協力する形式で研究・教育が進められている。

歴史的には、昭和26(1951)年4月にC部門の母胎となる教育心理学講座が文学部から講座を移管する形で発足した。この教育心理学講座は昭和32(1957)年に実験講座となり、翌昭和33(1958)年に教育心理学第2講座が設置

第3章 教育学部

されるとともに教育心理学第1講座と名称変更した。教育心理学第2講座は翌昭和34(1959)年に実験講座となった。昭和39(1964)年には教育学部全体でのいくつかの講座の名称変更が行われ、教育心理学第1講座は教育心理学講座に、そして教育心理学第2講座は臨床心理学講座になった。昭和46(1971)年には、あらたに視聴覚教育講座が設置された。昭和51(1976)年に教育学部に学科制が導入され、教育心理学講座、臨床心理学講座、視聴覚教育講座の3講座が教育心理学科を構成することになった。さらに昭和58(1983)年には第3年次編入制度の導入とともに児童・青年心理学講座が設置された。昭和63(1988)年には大学院を中心に大幅な改組が行われた。すなわち、大学院独立専攻として臨床教育学講座が設置され、児童・青年心理学講座は臨床人格心理学講座に発展的に解消し、学部講座は教育心理学講座・臨床心理学講座・視聴覚教育講座の3講座に戻った。なお、臨床心理学講座は、大学院では教育臨床心理学講座という名称で呼ばれ、独立専攻の協力講座を構成している。

b 講座担当者と研究の変遷

ここでは、C部門の講師以上の教官について着任順にそのプロフィールを紹介する。

教育学部創設期に教育心理学講座の創設者として尽力したのは、文学部哲学科心理学講座矢田部達郎教授であった。矢田部は昭和25(1950)年6月から昭和30(1955)年4月までの短い併任期間であったが、教育心理学講座の基礎を築く大任を果たした。矢田部は東京帝国大学文科大学を卒業し、後にフランスのパリ大学にも留学したわが国の心理学の泰斗の1人であり、思考心理学を中心とするその業績は没後『矢田部達郎著作集』全10巻にまとめられている。

昭和25(1950)年9月、末永俊郎助教授が大阪大学より着任した。その在任期間は昭和30(1955)年6月に東京大学教養学部に移転するまでの5年足らずであったが、社会心理学の研究に大きな足跡を残した。

昭和25(1950)年7月、荳阪良二助教授が文学部より着任した。昭和42

(1967)年3月に教授昇任。昭和46(1971)年6月に新設の視聴覚教育講座担当教授に就任した後、昭和50(1975)年3月に名古屋大学環境医学研究所教授(航空心理学)に転任、同月名誉教授の称号を授与された。苧阪は著書『地平の月はなぜ大きいのか』に代表されるように、視空間構造論を研究テーマとし、特に眼球運動の研究ではわが国の先駆者として知られている。

昭和27(1952)年4月、正木正教授が東北大学より着任した。正木は教育学部に臨床心理学を導入した最初の教官である。正木の「教育臨床」という考え方は現在の「臨床教育学」の原型をなすものであった。正木は教育臨床の実践面でも多大の成果を残したが、文部省科学研究費補助金(総合研究)「教育臨床の研究」が開始された矢先の昭和34(1959)年9月に急逝した。主要著作は、『正木正選集』全3巻に収録されている。

昭和27(1952)年4月、梅本堯夫講師が着任した。昭和30(1955)年4月に助教授昇任、昭和45(1970)年3月に教授に昇任した。昭和51(1976)年4月から1年間教育学部長を務め、新設の児童・青年心理学講座教授を担当した後、昭和60(1985)年3月に停年退官した。同年4月、名誉教授の称号を授与された。梅本は、特に記憶心理学と音楽心理学の分野において長く指導的立場にあり、その著書『連想基準表』と『音楽心理学』は長く広く引用される基本文献となっている。

昭和29(1954)年1月、倉石精一教授が群馬大学より着任した。昭和48(1973)年4月に停年退官、同年5月に名誉教授。倉石は最初思考心理学を専門としたが、本学部では臨床心理学講座を担当し、「人材選抜の研究」や「心理療法の効果判定に関する総合的研究」などの成果を残した。倉石の停年退官記念出版書『臨床心理学実習』は臨床心理学実習の基礎を築くのに寄与した。

昭和31(1956)年3月、高瀬常男講師が東北大学より着任した。昭和32(1957)年4月に助教授昇任、昭和42(1967)年4月にB部門へ移籍、昭和47(1972)年11月に教授昇任の後、昭和53(1978)年3月に日本女子大学に転出(同年5月名誉教授)。その直後の同年7月に惜しくも急逝した。高瀬は、C部門在任中は主として社会心理学を担当した。

第3章 教育学部

昭和36(1961)年4月、佐藤幸治教授が教養部より着任した。昭和43(1968)年3月に停年退官、同年4月に名誉教授。佐藤は「青少年問題の基礎的研究」など人格心理学を専門としたが、特に禅の心理学的研究で世界的に著名である。また佐藤は、東洋国際心理学誌プシコロギア(“Psychologia: An International Psychology in the Orient”)を創刊し、日本の心理学を世界に紹介する上で大きな功績を残した。主要著作に『心理禅』などがある。

昭和45(1970)年3月、坂野登助教授が大阪経済大学より教育心理学講座に着任した。昭和59(1984)年4月に教授昇任。坂野は最初ソビエトの心理学の研究成果を基盤に、条件反射や第2信号系の問題を生理心理学および人格心理学の立場から研究した。その後、脳の半球優位性を認知の個人差と関連付ける研究を展開している。主要著作には『かくれた左利きと右脳』『意識とはなにか』等がある。

昭和47(1972)年4月には、河合隼雄助教授が天理大学より臨床心理学講座に着任した。昭和50(1975)年1月に教授昇任、昭和63(1988)年4月に新設の臨床教育学講座教授に就任した。昭和55(1980)年4月から教育学部長(3年間)、昭和62(1987)年12月から学生部長(1年3カ月)を歴任した。平成2(1990)年6月に国際日本文化研究センター研究部教授となるが、平成4(1992)年3月まで教育学部教授を併任、同年4月に名誉教授の称号を授与された。河合は、スイスのユングの心理学や箱庭療法の研究をわが国に紹介する一方、日本文化に根ざした心理療法のあり方を追究する研究を行った。主要著作は『河合隼雄著作集』全14巻に収められている。

昭和48(1973)年7月、百名盛之助教授が科学技術庁より視聴覚教育講座に着任した。平成元(1989)年3月に教授に昇任したが、昇任後、同月急逝した。百名は「非言語的教材を主とする教科の教育工学的分析とその授業内容のCAI化」などの研究に示されるように、ミニコンや光ディスクファイルなど、その時代の最新鋭機器を導入しながら教育工学的アプローチによって視聴覚教育研究を進めた。

昭和55(1980)年10月に、山中康裕助教授が南山大学より臨床心理学講座に

着任した。平成4(1992)年7月に教授昇任。山中は、精神医学を専門とする医学博士(名古屋市立大学)であり、自閉症児の心理療法、思春期の内閉理論、児童・青年から壮年期を対象とした芸術療法、老年期の心理、表現病理・表現心理学など幅広い分野の臨床心理学的研究を進めている。代表的著作に『少年期の心』『老いのソウロロジー』などがある。

昭和59(1984)年4月、齋藤久美子助教授が京都府立大学より児童・青年心理学講座に着任し、昭和63(1988)年4月には新設の臨床人格心理学講座担当教授に昇任した。齋藤はロールシャッハ法による人格理解の研究をはじめ、自我心理学、対象関係論に依拠した臨床実践と人格発達の研究を進めている。主な共編著に『臨床的知の探究』『臨床心理学——実践と教育訓練』などがある。

昭和63(1988)年4月、三好暁光教授が京都大学医療技術短期大学部より臨床心理学講座に着任した。平成6(1994)年3月に停年退官。三好は医学部出身で精神医学を専門とする。留学先のパリ大学でラカンの精神病理学・精神分析学を学んだ後、フランス精神医学を基礎とした臨床心理学および病跡学の研究を展開した。主要著作に『精神分裂病』『臨床心理学』(ともに共著)等がある。

昭和63(1988)年4月、岡田康伸助教授が甲南大学より臨床人格心理学講座に着任した。岡田はユング派心理学を基盤とした箱庭療法、特に箱庭表現の比較文化的研究で多くの成果をあげているほか、集団療法や人格評価法に関する研究を進めている。主要著作として『箱庭療法の基礎』『箱庭療法の展開』などがある。

昭和63(1988)年4月、子安増生助教授が愛知教育大学より教育心理学講座に着任した。子安は幼児期と児童期の認知発達研究を専門とするほか、コンピューター教育やメタファーの研究など幅広い研究を進めている。主要著作に『幼児にもわかるコンピュータ教育』『メタファーの心理学』(編著)等がある。

第3章 教育学部

c 研究・教育の特色

C部門の研究は、実験心理学を中心とする基礎的研究と臨床心理学を中心とする応用研究の両方のバランスに配慮しながら進められてきた。このことを文部省の科学研究費補助金による研究テーマから見ると次のようになる。

まず、基礎的実験研究の例としては、

「新しい眼球運動記録装置の開発研究」(昭和43・44年度、代表者苧阪良二)

「連想習慣の記憶と思考とに及ぼす影響に関する総合的研究」(昭和44年度、代表者梅本堯夫)

「教育学の導入による医学教育改善のための基礎的研究」(昭和50年度、代表者百名盛之)

「神経心理学的パフォーマンス・テストにおける利き脳の課題別分類とその妥当性の検討」(平成2・3年度、代表者坂野登)

「空間関係の認知に及ぼす映像情報の提示様式の効果に関する研究」(平成2年度、代表者子安増生)等がある。

また、応用的臨床研究の例としては、

「教育臨床の研究」(昭和34年度、代表者正木正)

「心理療法の効果判定に関する総合的研究」(昭和43・44・45年度、代表者倉石精一)

「小児自閉症の遊戯療法に関する実証的研究」(昭和51年度、代表者河合隼雄)

「心理臨床と医療との連携に関する研究」(平成5年度、代表者山中康裕)

「幼児の遊びと対人行動に関する臨床的観察機能の研究」(平成6年度、代表者齋藤久美子)等がある。

さらに、基礎研究と応用研究を総合するものとして、

「イメージの総合的研究」(昭和49年度、代表者梅本堯夫)

「意識の階層構造に関する総合的分析」(昭和57・58年度、代表者河合隼雄)等がある。

教育学部の教官だけでなく、卒業生を含む多くの研究者が日本心理学会、日本教育心理学会、心理臨床学会をはじめとする多くの学会で多様な研究活

第2節 学科・部門の発展

動を営んでいる。これまでC部門の教官が引き受けた主要な学会として次のようなものがある。

1960(昭和35)年	日本教育心理学会第2回総会(準備委員会委員長倉石精一)
1984(昭和59)年	日本認知科学会第1回大会(準備委員会委員長梅本堯夫)
1984(昭和59)年	日本教育心理学会第26回総会(準備委員会委員長梅本堯夫)
1987(昭和62)年	国際箱庭療法学会第7回大会(会長河合隼雄、準備委員会委員長山中康裕)
1991(平成3)年	心理臨床学会第10回大会(準備委員会委員長河合隼雄)
1991(平成3)年	国際箱庭療法学会第10回大会(会長河合隼雄、準備委員会委員長山中康裕)
1991(平成3)年	日本箱庭療法学会第5回大会(会長河合隼雄)
1994(平成6)年	日本教育心理学会第36回総会(準備委員会委員長坂野登)
1994(平成6)年	第14回国際芸術療法学会(会長山中康裕)

また、平成5(1993)年現在までのC部門関係者の学会賞受賞記録として、日本心理学会研究奨励賞が3件(近藤文里・井上毅・石王敦子)、日本教育心理学会城戸奨励賞が3件(岩田純一・森谷寛之・藤村宣之)、日本発達心理学会論文賞が1件(麻生武)、心理臨床学会学会賞1件(河合隼雄)および同学会奨励賞1件(李敏子)、日本芸術療法学会学会賞2件(山中康裕・三好暁光)がある。

C部門の教育の特徴として、実験およびテストの演習・実習を重視した系統的学習システムをとっていることがあげられる。その中心部分を記すと次のようになる。

2 回生 心理学初級実験・テスト実習(実習、2単位)

心理・社会統計実習(実習、2単位)

3 回生 学部コロキウムⅠ(課題演習、4単位)

第3章 教育学部

教育心理学の諸問題(課題演習、4単位)

中級実験演習(課題演習、4単位)

中級テスト演習(課題演習、4単位)

臨床心理学実習(実習、2単位)

4 回生 学部コロキウムⅡ(課題演習、2単位)

これらの中から、実習4単位を含む12単位の演習の単位を必修として課している。また、卒業論文は、これらの系統的学習の成果として位置付けられ、大変重視されている。最近では、毎年のように大学院入学者が卒業論文の成果を学術雑誌に投稿し掲載されており、C部門の卒業論文の水準の高さを証明している。

d 卒業生の動向

C部門では、昭和28(1953)年に1名の卒業生を出して以来、平成4(1992)年までに学部卒業生541名、大学院修士課程修了者264名、博士課程修了者127名を出している。また、博士号の学位取得については、平成4(1992)年までに論文博士30名、課程博士8名となっている。学部卒業生の数は、昭和40(1965)年頃までは毎年15名以下であったが、その後は20名を超える年が出てきた。昭和61(1986)年からは第3年次編入制度を導入したために30名を超える状態が続いている。

学部と大学院を合わせた805名の卒業生についてその就職先を見ると、一般企業が最も多く205名、次いで大学・短大関係192名、官公庁86名、小・中・高校等の教諭が55名となっている。

C部門の卒業生は「アーベント会」という同窓会に所属する。この会の名付け親は倉石精一教授である。アーベント会は昭和30(1955)年以来、昭和31(1956)年と昭和50(1975)年を除き、毎年1回京都で会合を開き、会員同士の親睦を深めている。

2. 臨床教育学専攻

昭和63(1988)年4月、大学院独立専攻としてわが国最初の臨床教育学専攻

第2節 学科・部門の発展

が創設された。その創設の趣旨として次のように述べられている。「現在わが国の教育界は、社会の急激な変化に伴う様々な青少年の発達と教育上の困難に直面し、(中略)新たな青少年問題に対処するための総合的な研究と実際的な教育相談活動の充実」が必要であり、このような社会的、学問的要請に鑑み、これまでの心理教育相談室の実績を踏まえ、人間の形成ないし治療の具体的場面に立ち会うという意味で、ともに「臨床的」実践的基礎を有する「臨床心理学と教育学との統合」を図ろうとしたものである、と。このような趣旨のもとに、本専攻が設置されたのであるが、その設置のために力を尽くしたのは、既に述べられているように、当時の学部長であった和田修二教授と河合隼雄教授であった。

本専攻は、臨床教育学講座(河合隼雄教授、皇紀夫助教授で発足、平成4年3月河合教授退官、平成5年12月皇教授就任)と臨床人格心理学講座(齋藤久美子教授、岡田康伸助教授)を基幹講座とし、協力講座に教育臨床心理学講座(三好暁光教授、山中康裕助教授、平成6年3月三好教授退官、平成4年7月山中教授就任)と臨床人間学講座(和田修二教授、藤本浩之補助教授で発足、平成元年2月藤本教授就任、平成3年4月矢野智司助教授就任)がある。

本専攻の設置に伴い、実際の教育・臨床の現場に働く社会人の再教育とより高度な専門的知識の獲得のために、有職社会人向けの第2種修士課程が設置された。昭和63(1988)年度1名、平成元(1989)年度1名、平成2(1990)年度2名、平成3(1991)年度1名が入学した。しかし、平成4(1992)年度と平成5(1993)年度で、入学者がゼロとなった。2年度続けて入学者がなかったことに伴い、平成6(1994)年度の第2種入学試験に際して、入試方法に少し変更を加えた。これまで、第1種と同様、外国語2科目であったのを1科目に減らし、また受験者の経歴や入学後および終了後の研究計画等を加味して、総合的に合否の判定をすることにしたが、平成6(1994)年度においても合格の水準に達した者はいなかった。

臨床心理士が認定され、心理療法の重要性が認められるに伴い、本専攻の大学院生は常時40名を超えている。また、本専攻のスタッフは、医学との連

第3章 教育学部

携がうまくいっていることもあり、日本の臨床心理学界をリードし続けている。河合隼雄が心理臨床学会の理事長を務めたほか、山中康裕、岡田康伸も同学会の理事を務めている。

3. 心理教育相談室

昭和28(1953)年に非公式に始まり、昭和29(1954)年から市民にも公開する形で相談活動を継続していた教育相談室は、昭和55(1980)年4月、国立大学で初めて、文部省の認可のもとに有料の「心理教育相談室」として正式に発足した。その室長は正木正、倉石精一、河合隼雄、三好暁光、山中康裕と受け継がれている。現在の心理教育相談室は山中室長のもと、齋藤久美子、岡田康伸、名取啄自が協力し、大学院生を中心に運営されている。その料金の一覧は、表3-9のとおりである。

表3-9 心理教育相談室料金表(消費税は含まない)

種 類	料 金	種 類	料 金	種 類	料 金
受 理 面 接	2,500円	教育指導面接	2,500円	遊戯面接	2,000円
心理教育面接	1,600円	臨床心理面接	2,000円	検 査	2,500円

また、最近の相談件数は1週当たり100件ほどで、1年間で延べ4,000件前後になっている。相談に当たる大学院生は40名以上であり、50名ほどのスタッフがこれらの相談に携わっている。

次に、最近5年間のケース数を示しておこう(表3-10)。

表3-10 最近5年間のケース数

年 度	平成元	平成2	平成3	平成4	平成5
延べ件数	4,490	4,211	3,904	3,922	4,242

相談室が完全休業するのは正月の前後1週間とお盆前後の1週間ほどと学年末1週間ほどの3週間程度であり、夏季休暇中も担当者の判断により相談が行われている。相談活動の中心は昭和59(1984)年には教育学部本館西側の赤煉瓦の建物に移り、こじんまりとまとまったよい雰囲気の中で行われてい

る。しかし、相談ケースの増加に伴い、手狭になっており、大学院生への緻密な訓練と研究促進のためにも、新しい建物とスタッフの充実が求められている。

近年の傾向として、特に登校拒否やいじめなどで来談する青少年ばかりでなく、大人や老人など、いろいろな年齢層の人が来談することがあげられる。ことに人格障害のケースが増えて、問題が難しくなり、終結までに長期間を要するものが多くなってきている。必然的に、相談の申し込みを受け付けてもなかなか面接できないケースも増えており、いろいろな点で心理教育相談室は岐路に立っている。

第3項 教育社会学科

1. D 部 門

a 概 要

現在のD部門は、教育社会学、生涯学習計画、社会教育および図書館学の4講座から構成されている。教育社会学講座は、学校教育や家庭におけるしつけ、マスメディアの社会的影響、さらに学校の選抜過程、教育と社会移動などについての社会学的研究を行っている。生涯学習計画講座は人間発達やキャリア形成について評価・分析し、人間発達にふさわしい学習環境のあり方や学校・地域・企業の教育活動の連携・再組織化のための学習計画と社会計画を考究している。社会教育講座は成人や青少年の学校教育課程外での教育活動の歴史、課題、現状について国際的視野で研究し、住民の自主的な学習活動やそれを支える社会教育機関の条件整備への実践的貢献を目指している。図書館学講座は情報の生産と利用、情報供給や情報流通、情報政策などの情報学の方法を取り入れながら図書館の管理、運営、技術を研究している。

D部門が現在の形に至るまでの経緯は次のようなものである。教育社会学講座は昭和27(1952)年4月1日に設置された。教育学部が設置された昭和24

第3章 教育学部

(1949)年は日本教育社会学会が発足した年でもあり、教育社会学は日本における学問的市民権を獲得し、新たな覚悟のもとに研究、教育のスタートを切った。昭和26(1951)年には学会機関誌『教育社会学研究』が発刊されたが、本学に教育社会学講座が設置されたのは、このような背景のもとにであった。

昭和28(1953)年8月、教育社会学第2講座が設置された。この講座設置の主旨は「通常教育学は学校教育を中心としているに対し教育社会学は学校教育を規定する社会的諸条件を究明すると共に学校以外に於ける人間形成を家庭、村落、都市、階級、民族、国家等々の諸要素の夫々について研究する」ことにあった。教育社会学第2講座の設置に伴い、それまでの教育社会学講座は教育社会学第1講座と名称変更した。昭和39(1964)年2月には本学部でいくつかの講座名の変更があったが、教育社会学第2講座も、その実質に即して社会教育講座と改称され、学校教育以外の教育機会における幼児、青少年および成人の教育に関して研究を行うことになった。

昭和28(1953)年5月には図書館学講座が設置され、図書館学の講義も行われるようになった。本学に図書館学講座が設置された時期は、昭和26(1951)年に図書館講習所が東京大学文学部をへて同大学教育学部に移管され、さらに翌昭和27(1952)年には日本図書館学会が設立されて、図書館学が大学の研究や教育の中で位置付けられるようになった時代であった。

こうしてD部門は3講座によって編成されてきたが、平成4(1992)年度に、近年の産業構造や職業構造の急激な変化および高学歴化と高齢化社会への移行に伴う人々の新たな教育ニーズに対応した生涯学習計画講座が新設され、4講座編成の時代を迎えることになった。

b 講座担当者と研究の変遷

教育社会学講座の初代の教授には教育学部整備委員会委員であった文学部社会学講座の臼井二尚教授がなり、昭和30(1955)年4月まで併任した。

これより先、昭和26(1951)年9月、米国留学から帰国した渡邊洋二が教育学部教官に着任し、翌年教育社会学講座の新設とともに助教授に就任した。

渡邊は、創設間もない日本教育社会学会において積極的な役割を担い、昭和29(1954)年の日本教育社会学会第7回大会のシンポジウムでは、「曖昧な教育社会学」と題して研究発表を行い、教育社会学のあるべき姿について論じた。また戦後の米国においてめざましい進展を見た社会調査法に基づく実証研究に取り組んだ。昭和46(1971)年5月に教授に昇任し、昭和50(1975)年12月から昭和51(1976)年3月まで学部長を務めた。昭和58(1983)年4月に停年退官し、同年同月に名誉教授の称号を授与された。代表的な著作に『街娼の社会学的研究』等がある。

昭和28(1953)年1月には、テニエス、ホッブス、フライヤーなどを研究していた重松俊明教授が人文科学研究所からの配置換えにより着任した。哲学と社会学の該博な素養に基づいて現代社会と教育についての理論的研究を行うとともに、戦後日本の教育現実にも深い関心を抱き、社会教育の实地調査を組織的に行った。昭和29(1954)年4月から昭和30(1955)年4月、さらに昭和38(1963)年1月から昭和40(1965)年12月までの2期にわたって学部長を務めた。昭和44(1969)年3月停年退官し、同年4月に名誉教授の称号を授与された。退官後は社会事業短期大学学長に就任し、昭和46(1971)年から昭和48(1973)年まで日本教育社会学会会長も務め、学会の発展にも尽力した。著作には『ホッブス』『社会の基本概念』等がある。

昭和28(1953)年11月には米国において知識社会学の観点から「インドクトリネーション」や「同族」などを研究していた永井道雄が帰国し、昭和29(1954)年2月に助教授に就任した。日本の伝統的小集団と近代化の問題などについて社会的影響力を持った多くの著書や論文をまとめたが、「思想の科学」その他の研究集団を組織化し、共同研究においても優れた手腕を発揮し、多くの研究成果を結実させた。昭和32(1957)年11月に東京工業大学に転出し、大学公社案などで論壇でも活躍した。昭和49(1974)年から昭和51(1976)年の間文部大臣を務めた。主な著作には『近代化と教育』『日本の大学』等がある。

昭和42(1967)年4月、柴野昌山が助教授に就任した。青少年問題の社会学

第3章 教育学部

的研究を行うとともに、現象学的社会学の視点から「知識の配分と社会化」や「かくれたカリキュラム」について理論と実証を統合する新鮮な研究を行っている。昭和58(1983)年9月教授に昇任し、平成2(1990)年4月から平成4(1992)年3月まで学部長を務めた。また生涯学習計画講座の開設に尽力した。著作には『しつけの社会学』『教育現実の社会的構成』等がある。

昭和60(1985)年4月には竹内洋が教育社会学講座の助教授に就任した。学歴や選抜の社会学的研究を中心にしながら、近代日本の教育についての歴史社会学的研究や英国と日本の比較教育社会学的研究を試みている。平成5(1993)年5月に教授に昇任した。著作には『選抜社会』『パブリック・スクール』等がある。

昭和29(1954)年5月には森口兼二が人文科学研究所助手から教育社会学第2講座助教授に就任した。G.H.ミードの自我論などの研究成果をもとに社会心理学的視点からマスコミや世論、余暇論など伝統的な教育科学が扱ってこなかった新しい研究分野を開拓した。また、恥や自尊心などの研究によって日本文化研究に優れた功績を残した。さらに差別と偏見の問題についての研究や教育にも取り組み、この面でも多くの業績をあげた。昭和47(1972)年4月教授に昇任した。昭和61(1986)年5月神戸女子大学に転出し、同年同月に名誉教授の称号を授与された。代表的著作に『社会教育の本質と課題』『自尊心の構造』等がある。

昭和34(1959)年4月には姫岡勤教授が教養部より教育社会学第2講座に配置換えになった。姫岡が着任するまで教育社会学第2講座は、重松教授と森口助教授によって担当、運営されていたが、姫岡着任後は、姫岡と森口によって担当、運営されることになった。また既述のように、昭和39(1964)年から教育社会学第2講座は社会教育講座となった。姫岡は、優れた社会学者であるとともに文化人類学者でもあったが、本学部着任以後は家族および青少年教育の研究を行った。海外の先端的な研究を丹念に渉猟し、理論に基づく綿密な実証的調査を行い、独創的な業績を残した。姫岡は大学紛争の最も激しい昭和45(1970)年1月に学部長に就任したが、紛争終結が長引く中、昭和

45(1970)年10月19日、学部長職の任期を2カ月余り残したまま過労のため惜しくも他界し、学部葬が営まれた。主な著作には『文化人類学』『家族社会学論集』等がある。

昭和53(1978)年4月には、上杉孝實が社会教育講座助教授に就任した。日本の社会教育の現状についての理論的実証的研究を行うとともに、社会教育の歴史的研究や英国をはじめとする諸外国の成人教育についての研究を進め、国際比較研究も行っている。昭和62(1987)年6月に教授に昇任。日本社会教育学会副会長でもある。著作には『地域社会教育の展開』『現代文化と教育』等がある。

平成5(1993)年4月には、前平泰志が社会教育講座助教授に就任した。フランス教育学、社会学の素養のもとに、成人教育や生涯学習論などについての国際比較研究、さらには教育科学論の意欲的な研究を行っている。著作(共著)には『変貌する時代と生涯学習』『現代教育科学論のフロンティア』等がある。

既述のように、昭和28(1953)年5月には本学部に図書館学講座が設置されたが、講座設置後も、昭和30(1955)年度までは、西村精一京都府立図書館長などの非常勤講師のみによって図書館学の講義が行われていた。昭和31(1956)年3月、本学附属図書館事務長であり、昭和30(1955)年度の非常勤講師でもあった小倉親雄が助教授として就任し、当講座の初代専任教官となった。メルビル・デュイ研究、図書館発達の文化史研究などを行った。昭和44(1969)年4月に教授に昇任し、昭和45(1970)年10月から任期半ばで他界した姫岡学部長の後任として学部長事務取扱となり、後に学部長として昭和47(1972)年4月から昭和49(1974)年3月まで務めた。昭和52(1977)年3月に停年退官し、同年4月に名誉教授の称号を授与された。主な著作には『アメリカ図書館思想の研究』等がある。

昭和52(1977)年1月には大阪市立中央図書館長森耕一が図書館学講座助教授として就任した。公共図書館の実態分析・比較歴史的研究等を進め、多くの業績を残すとともに図書館界の要職にあって活躍した。昭和53(1978)年5

第3章 教育学部

月に教授に昇任し、昭和62(1987)年3月に停年退官した。代表的な著作には『図書館の話』『公共図書館』等がある。

昭和56(1981)年4月には原田勝が図書館学講座助教授に着任し、情報システム等の研究に当たった。原田は平成5(1993)年4月図書館情報大学に転出した。著作には『未来の図書館』等がある。

既述のように、生涯学習計画講座は、近年の産業構造や職業構造、高学歴化や高齢化などの社会構造の変動に伴う教育の再編の必要に鑑み、平成4(1992)年4月に開設された。ユース・サービス論やライフ・サイクル論の造詣が深い柴野昌山教授が教育社会学講座より移り、初代の専任教官となった。社会学的方法論に基づき、人間的発達にふさわしい学習環境のあり方や学校・地域・企業の教育活動を網羅した自己実現援助システムの再組織計画が研究されている。

c 研究・教育の特色

D部門の教育の特徴は、昭和44(1969)年度から教育社会学、社会教育、図書館学の3講座共同の演習が行われ、広い視点から教育と社会に関する諸問題にアプローチしていることにある。この伝統は新設された生涯学習計画講座にも受け継がれ、現在4講座共通のゼミ(課題演習)や社会調査などのD部門必修の授業が行われている。また、D部門創設以来、マスコミ論、産業社会学、社会福祉学、社会病理学など様々な領域の専門家を非常勤講師として招き、ユニークな授業が行われており、学生の興味・関心の多様性に応じるとともに、卒業後の多様な分野での活躍の基礎になっていることも大きな特色である。

教育面で4講座が有機的な関係にあることは、D部門の研究活動にも見られ、共同研究や調査活動などを通して学際的な研究の発展がなされている。D部門の共同研究は多いが、以下ではこれまでの代表的な共同研究についてのみ記すことにする。

D部門においての優れた共同研究が生まれてきたのは、昭和31(1956)・32(1957)年度の文部省科学研究費補助金による入学試験制度に関する総合研究

が重松を代表者として行われ、学部の全教官が研究報告を執筆したことに始まる。その後昭和32(1957)年には永井道雄とD部門有志学生による週刊誌の研究会がつくられ、その成果は『週刊誌——新しい知識形態』として出版された。同年には京都府教育庁社会教育課と提携して行われた府内諸地域の婦人学級調査も、重松のもと、D部門の助手、大学院生、学部学生が現地に入り込んで実施された。昭和38(1963)年度末には、これらの調査結果の比較研究を試みた『婦人学級の諸類型と変革機能』が、昭和39(1964)年度末には、これらの地域を含め、改めて府内7地域の調査を行い、その結果を比較考察した『婦人の学習と生活態度』が刊行された。

図書館学においては、小倉を中心として、欧米の図書館史、欧米の図書館思想のわが国明治期および第2次世界大戦後における受容に関する研究が行われた。

昭和40年代の共同研究としては、昭和39(1964)年および昭和40(1965)年度に文部省の科学研究費補助金を得て、重松、森口、濱口恵俊助手ほかによって「ニュータウン(団地)における子どもの文化受容と行動様式の研究」が行われた。大阪府の枚方市の香里団地とその比較対象群として選ばれた諸地域において、子どもの行動様式や文化受容に関する調査を行ったもので、大阪市立大学や大阪府科学教育センターのスタッフも加えての研究であった。また、昭和41(1966)年には姫岡、野村哲也助手などによって「階層・職業別にみた親子関係の研究」が行われた。

昭和40年代には教育社会学、社会教育、図書館学の3講座とも実験講座化が図られ、実現は昭和50年代初めになるが、フィールド・ワーク研究が頻繁になされるようになった。昭和50(1975)年度からは、柴野昌山を代表者に学校を「知識の配分と社会化」の機関として捉え、高等学校における教授＝学習過程、教師＝生徒関係が調査研究され、『知識の配分と社会化——かくれたカリキュラムに関する教育社会学的研究』など一連の研究報告書がまとめられた。これは1970年代に入って登場した「新しい教育社会学」の視点を導入した研究であり、特に「かくれたカリキュラム」という現象学的社会学の

第3章 教育学部

概念を用いた点で、学界でも注目された。

昭和52(1977)年度から昭和53(1978)年度にかけては、森口兼二を代表者に「社会的偏見からの解放教育に関する基礎的研究」が行われ、社会同和教育についての研究調査と社会的差別・偏見の社会学的、心理学的研究の整理が試みられた。また中学生の意識調査も行われ、『中学生のこころ』としてまとめられた。昭和56(1981)年には森、原田を中心とした公共図書館の利用者調査が行われた。さらに森口、柴野、上杉などを中心に「社会教育と学校の関係構造に関する実証的研究——戦前、戦後における連続性と非連続性」が行われ、研究報告書が刊行された。

昭和61(1986)年度からは柴野を中心に現代のしつけ状況を解釈学的アプローチで考察する研究プロジェクトが出発し、幼稚園における教師・児童の相互作用をビデオ・カメラとエスノグラフィーの方法を用いて記述・分析し、『現代のしつけに関する社会化エージェント——しつけの社会学』が刊行された。平成3(1991)年からは竹内を中心に高校生の受験意識調査が行われ、『現代高校生の受験生活の実証的研究』としてまとめられた。

これらの共同研究の多くは、大量調査や詳細な観察、コンピューターによる集計と分析、ビデオテープの分析を伴うだけに、助手や大学院生、学部学生の参加と貢献によって成し遂げられているところが大きい。こうした共同研究を通じて大学院生や学部学生の教育が行われていることもD部門の研究と教育の特色の1つである。平成5(1993)年度からは、D部門の研究紀要として『教育・文化・社会』が発刊され、共同研究や個別研究成果が発表されることになった。

さらに近年は、外国からの研修員や研究生、大学院入学も増え、国際比較研究も進んでいる。

d 卒業生の動向

これまでD部門に所属した学生は、最も多い年度で20名、最も少ない年度で3名であり、平均11名である。卒業後の進路はここ10年間で見ると、企業が最も多く半数を占め、次に大学院(大学教員)、新聞社やテレビなどのマス

コミ、公務員(図書館関係を含む)、高校教員の順になっている。経営者、ジャーナリスト、作家、研究者として活躍している著名人も多い。

なお、D部門には在学生、卒業生および教官を含めたD部門同窓会「金曜会」があったが、「蘭契会」と改称し、相互の知的交流と親睦の場としている。昭和36(1961)年11月から『金曜会』という同窓会の会報も発行してきたが、昭和42(1967)年6月発行の11号から『蘭契』という表題を付し、新たな装いで再出版している。

2. E 部 門

a 概 要

E部門は他部門が複数講座からなっているのとは異なり、発足以来、教育行政学1講座のみの部門である。1講座のみの特色を生かしてカリキュラムの編成その他の教育体制を必要に応じて柔軟に編成し、学生に対する指導も懇切丁寧に行われている。ただ1講座のため専任教官の数が少ないので、法学部、経済学部との協力を得て一部の科目を本部門指定の講義科目にしているほか、学外講師による授業を開講し、広く教育行政の領域を学生が学び、研究する機会を提供している。

E部門の講座である教育行政学講座が設置されたのは、教育学部が昭和24(1949)年に創設されてから3年後の昭和27(1952)年4月1日である。当時はまだ第2次大戦後の混乱も残っている時期であり、経済的にもまったく余裕のない時代であったが、旧制京都帝国大学文学部教育学教授法講座に源を持つ新制教育学部に教育心理学、教育社会学、教育行政学など経験諸科学の性格を持つ学問領域が誕生したことは教育に関する諸問題を実践的な観点から、あるいは社会現象との関連において究明する必要性に基づく学問的要請の表れであり、教育研究に新たな地平を開くものとして歓迎された。その中で本講座の設置は戦後の新しい時代的要請に基づき、教育事象を政策的に、法制的に、あるいは制度的に本格的に研究する体制が発足したことを意味した。

第3章 教育学部

教育行政学は、その学問的な源を欧米の行政学、行政法に有すると考えられ、その影響を受けて当初は管理のための学としての色彩が強かったが、その後、国家と教育の関係を問う学問領域として、狭義の教育行政学はもとより、教育法学、教育政策学、教育政治学、教育財政学、教育制度学、教育経営学など、多くの領域を含む学問領域として発展しており、本部門においてもこのような学問的発展に即して研究教育体制の充実に努めてきた。

ここで本部門の発足から現在に至るまでの経緯を見ると、創設期(昭和27～37年)、拡充期(昭和37～48年)、展開期(昭和48～58年)、現在(昭和58年以降)の4期に分けることができよう。創設期とは専任教官1名の時期から教授、助教授、助手が揃った完全講座になった時期までで、教育研究体制がようやく整った時期であった。拡充期には教官個人の、あるいは共同研究による教育行政研究の発展が見られ、教育体制も充実したものとなってきた。展開期においては教育行政研究の新たな方向が模索され、教育体制も現在の礎石となったより綿密な指導体制がつくられた。現在はこれら過去の経験を生かしながら、さらに研究ならびに教育両面において新しい試みが進められている。

b 講座担当者と研究の変遷

本部門における初めての専任教官として、昭和29(1954)年2月に、池田進助教授が教育行政学講座に着任した。昭和31(1956)年4月、教授に昇任。池田は、アメリカ教育行政学の主要な領域である supervision(教育指導行政)の問題を研究する一方、実践的要素を入れた人事行政の問題、教育行政過程論、官僚制、教育政策史など広い視野から教育行政を論じ、独自の研究姿勢を示して、創設期における研究室に新風を送った。なお、池田は昭和34(1959)年度に設置された比較教育学講座担当教授に移り、その後、比較教育学の研究と教育に従事した。

昭和30(1955)年7月、相良惟一が教育行政学講座の専任教授として発令された。相良は文部省総務課長、京都大学事務局長(教育学部講師)、ユネスコ本部学校教育拡大部長の職を経て就任した。相良は、当時教育行政学の教

科書と言い得る書物がほとんどなかった時期において『教育行政法』『教育行政学』『教育法規』を着任前に著しており、教育行政学あるいは教育法の体系書もしくは教科書の先駆けをなした。相良着任後の主な著作・論文には「両親の教育権の実定法的研究」「教員の地位勧告と教職の専門性」「校長・教頭の職務と権限」等がある。以上のような相良の著作・論文においては、教育行政を研究する視点が基本的には公法学的立場に置かれており、その研究手法は教育行政研究に刺激を与え、また当時の教育権論争にも一石を投じるものとなった。なお、相良は、昭和42～46(1967～71)年には日本教育行政学会の代表理事、昭和46～49(1971～74)年には会長を務めた。

昭和33(1958)年4月に兵頭泰三が天理大学より助教授として着任した。昭和46(1971)年4月、教授に昇任。昭和49(1974)年4月から昭和50(1975)年12月まで学部長を務めた。兵頭は法学部行政学講座の出身であり、その研究方法は、相良の法解釈学的、公法学的研究方法とは異なり、イギリスの教育行政論を中心として行政学的観点から独自の教育行政論を展開した。兵頭の主な論文には「教育行政の集権化傾向」「新教育委員会とバトラー法」の初期の論文をはじめとして、「教育政策の形成——バトラー法の場合」「イギリスの大学補助金委員会制度」「イギリスにおける教頭制度」(『講座・校長の指導性』)「イギリスの大学補助金委員会——ロビンソン報告による」「現代教育行政研究の課題と方法——行政学的方法による研究」「教育と行政」(『行政と環境』行政学講座第5巻)などがある。

昭和49(1974)年10月、高木英明助教授が東北大学より着任し、昭和59(1984)年11月教授に昇任した。相良、兵頭が法学部出身であるのに対して、高木は法学部出身の最初の講座担当者として教育行政独自の学風を切り開くことが期待されている。高木は教育学・歴史学・哲学・法学等を踏まえながら、大学法制という新たな領域において教育行政の論理を究めている。高木の代表的な編著書・論文に「教育におけるアドミニストレーション」『教育行政要説』『比較教育行政試論』等がある。

昭和63(1988)年1月に白石裕が京都大学医療技術短期大学部より助教授と

第3章 教育学部

して着任した。白石は高木と同じく本学部出身として、教育学研究を基底にした教育行政研究を行っている。白石はアメリカ学校財政の研究者として、これまで「(アメリカ)1980年代教育改革期における連邦と州の政策動向」「ニューヨーク州学校財政制度の実態と問題点——Levittown 教育委員会事件の裁判から」「アメリカ合衆国現代学校財政制度訴訟の生成と展開」Ⅰ・Ⅱ等の論文を著している。

c 研究・教育の特色

E部門は教育行政学1講座のみであり、部門としての研究の特色は少数教官の研究内容によって大きく左右されるが、これまでの研究の特色をあげるとすれば、

- (1) 実証的研究よりは理論的研究に重点が置かれていること、
 - (2) 外国研究を重視した比較教育行政研究ともいえるべき研究が多いこと、
 - (3) 研究室を中心とした共同研究の推進、
 - (4) 関西教育行政学会の運営を中心とした対外的な共同研究の場を組織していること、
- の4つを指摘できるであろう。

(1)の理論的研究については、初代教授の池田から近年就任した白石までの専任教官の個人的研究は、研究方法こそ、歴史学的なアプローチ(池田)、法学的アプローチ(相良)、行政学的アプローチ(兵頭、高木)、社会学的アプローチ(白石)と異なるにせよ、実証的研究よりは原理の探求を目指す理論的研究に重点が置かれてきたと言えよう。もっとも、昭和53(1978)年度に長年の懸案であった教育行政学講座の実験講座化が実現し、教官の個人研究、あるいはそれ以上に研究室を中心とした共同研究に実証的研究が取り入れられるようになった。

(2)の外国研究の重視については、各教官が日本研究と併せて、フランス、イギリスあるいはアメリカ、ドイツなど諸外国の教育行政制度の研究を行ってきた。教官によっては外国研究が主要な研究課題となっている。教育行政研究室出身の多くの研究者もこのような研究動向の影響を受けて外国研究を

盛んに行っている。高木の編著『比較教育行政試論』はそのようなE部門の研究動向の成果の表れである。

(3)の研究室を中心とした共同研究の推進については、E部門においては教官、大学院生による共同研究が公式、あるいは非公式の形で推進されている。公式の形における共同研究としては、例えば、文部省科学研究費補助金を得て行われた研究「英米の後期中等教育段階における職業準備教育の位置づけに関する比較制度論的研究」(昭和59年度)、「中央教育政策の受容過程に関する政策科学的研究」(平成元・2年度)、「教育利益団体の教育政策関与に関する研究」(平成3・4年度)がある。非公式な形における共同研究も随時組織されている。これらの共同研究は研究課題の究明はもとより、若手研究者の力量形成にも大きく貢献している。

(4)の関西教育行政学会の組織化については、昭和32(1957)年に相良を中心に関西教育行政学会がつくられ、教育行政学講座の研究室にその事務局が置かれた。以来、関西教育行政学会は教育行政研究に関する関西地方の1つの有力な研究団体として様々な研究成果を出している。例えば、相良が同学会長の時期には、文部省科学研究費補助金総合研究として「新教育委員会法実施後における地方教育行政の実態に関する研究」(昭和32・33年度)、「戦後における教育紛争事件の教育行政学的調査研究」(昭和41・42年度)、「大学制度に関する研究」(昭和44年度)が行われ、優れた成果を収めた。また、この時期には、関西教育行政学会の会員による『学校行政事典』(1958年)の執筆、ユネスコ編『世界の教育』シリーズの翻訳などが行われ、教育行政研究に活気を添えた。さらに、兵頭泰三が会長の時期には同じく文部省科学研究費補助金による総合研究として「高等学校入学者選抜試験制度の改革に関する調査研究」(昭和49・50年度)、「学校と学校外教育機関との役割分担についての実態的理論的研究」(昭和53・54・55年度)、現会長の高木のもとでは「地方教育行政における『民主性・効率性』に関する実証的研究」(平成2・3年度)が行われ、所定の成果を収めている。

E部門の教育の特色としては、既に述べたように、1講座であることを生

第3章 教育学部

かして教官と学部学生・大学院生との間が緊密であり、学生に対する指導も懇切丁寧に行われていることがあげられよう。また、学生同士の間も緊密であることから、大学院生が学部学生を指導することが常時化している。また、カリキュラムの編成その他教育体制も学生の要望を取り入れながら柔軟に編成することが可能となっている。ただ1講座のため、専任教官だけでは広範囲にわたる教育行政学をすべて教授するわけにはいかず、学内外の多くの講師に頼らざるを得ない事情があり、それが問題点ともなっている。

本部門の教育の特色としては、さらに課題演習(ゼミナール)システムをあげることができるであろう。すなわち、本部門においては、課題演習は学生の自主的、積極的な学習を前提として、「基礎ゼミ」(主に2回生を対象)、「本ゼミ」(主に3・4回生を対象)、「院ゼミ」(主に大学院生を対象)という3つの段階からなっており、学生はそれぞれの段階に求められる思考あるいは知識を学ぶことを通して、教育行政に関する素養を系統的に身につけるシステムとなっている。

d 卒業生の動向

本部門の卒業生は一般企業、商社、金融、新聞社、放送局、官公庁、教員など各界に就職しているが、本部門の自由な雰囲気の影響か、各界において自由に活躍している卒業生も少なくない。本部門の目的が教育行政職に従事する人を養成することにあるとすれば、本部門はその目的を果たしていると言えよう。文部省、地方教育委員会に勤務する卒業生も多く、なかには母校京都大学の事務局長に就任した卒業生もこれまで2名いる。本部門専攻の学生は卒業後直ちに就職する者が多いが、最近年においては教育問題への関心の高まりを反映して、大学院進学者も増えている。

なお、本部門においては、部門独自の同窓会として「相和会」があり、定期的に会合を開いて卒業生、教官、在学生を交えての情報交換、あるいは懇談の機会としている。

第3節 事務機構および施設・設備の充実

教育学部は、昭和24(1949)年5月、独自の施設・設備もなければ、専任の教職員も用意されぬまま発足した。既に見たごとく、同年6月、原文学部長が教育学部長事務取扱として発令されたように、水野喜久三文学部事務長が教育学部事務長事務取扱に、さらに5名の文学部事務官が教育学部事務官に併任の発令がなされた。そして文学部事務室において教育学部の創設事務が開始された。

教育学部整備委員会は教室をはじめ、実験室・事務室等の施設を分校構内に新設する方針を決定したが、創設時に新規の予算が計上されなかったために、その計画も実現されなかった。その結果、教育学部事務室は文学部事務室内に併設されたままで、昭和26(1951)年5月に至り、附属図書館2階によりやく独立、移転した。昭和27(1952)年8月には、地球物理学教室(現在の学生部)2階に教育学部南研究室が設けられ、間借りとは言え、図書室も開設された。昭和28(1953)年9月には、教育心理学研究室の一部が附属図書館地階に移転され、初めて独自の実験室を持つことができた。昭和29(1954)年1月、教育学研究室と事務室が附属図書館2階から1階北側に移転し、また附属図書館の西北にある尊攘堂に助教授を中心とする北研究室が開設された。翌昭和30(1955)年の4月には、学部事務室が附属図書館1階から尊攘堂に、研究室の一部が法経新館4階に移転されている。もちろん、教室も文学部や吉田分校・西部構内などの校舎で間借り生活を続けながら、授業が行われた。

このように、創設当初の教育学部では、事務室のみならず、研究室・図書室・教室等が転々と変わる事態が続いたが、昭和31(1956)年11月、教育学部

第3章 教育学部

本館が京都市左京区丸太町通川端東入ル(現在京大熊野寮のある場所)に新築、落成され、授業が教育学部専用の校舎で行われるようになった。また、事務室や教育心理学研究室の一部(臨床心理学系)も本館に移転した。地球物理学教室の移転に伴い、昭和33(1958)年3月に教育心理学の研究室と実験室が附属図書館地階から地球物理学教室の跡(地下室と3階の西研究室)および燃料化学教室1階(南研究室)へと移転した。

昭和40(1965)年4月、教育学部は研究室・教室などを「熊野」校舎その他から本部構内に新築された4階建ての本館に移転した。事務室は「熊野」校舎からいったん尊攘堂に移り、翌昭和41(1966)年の3月、本館1階に移転した。また昭和55(1980)年3月には、本館西側の部分に図書室と研究室、教育心理学科計算機室、視聴覚教育スタジオ、脳波室、シールド室等が増築され、教育学部の施設・設備は一応の充実を見るに至った。

このほか、創設以来、教育学部では事務職員の定員が極度に少なく、それでいて1つの学部としての事務だけでなく、教職課程の事務をも処理しなければならず、臨時職員の賃金に事務経費の多くを割かねばならなかった。しかし、例えば、昭和30年代後半に京都大学全体に事務職員3名の増員があったうち、2名が教育学部に充てられるなど、他学部の理解ある協力も見逃せない。

このように、教育学部の人的・物的両面にわたる条件整備は苦難の歴史を重ねてきたのであるが、そのような難局にあって、講座増設やスタッフの充実、事務機構と施設・設備の整備、発展のために尽力した歴代学部長、事務長の労苦には今日のわれわれの想像を絶するものがあつたに相違ない。歴代の学部長、事務長の名を記し(表3-11および表3-12)、教育学部史を閉じることにしたい。

第3節 事務機構および施設・設備の充実

表3-11 教育学部長

学部長氏名	在任期間
原 随園 (事務取扱)	昭和24年6月1日～昭和25年9月9日
宮崎 市定 (事務取扱)	昭和25年9月9日～昭和26年4月1日
下程 勇吉	昭和26年4月1日～昭和29年3月31日
重松 俊明	昭和29年4月1日～昭和30年4月1日
高坂 正顕	昭和30年4月1日～昭和34年12月31日
篠原 陽二	昭和35年1月1日～昭和37年12月31日
重松 俊明	昭和38年1月1日～昭和40年12月31日
鯨坂 二夫	昭和41年1月1日～昭和44年12月31日
姫岡 勤	昭和45年1月1日～昭和45年10月19日
小倉 親雄 (事務取扱)	昭和45年10月19日～昭和46年1月31日
前田 博	昭和46年2月1日～昭和47年3月31日
小倉 親雄	昭和47年4月1日～昭和49年3月31日
兵頭 泰三	昭和49年4月1日～昭和50年12月1日
渡邊 洋二	昭和50年12月1日～昭和51年3月31日
梅本 堯夫	昭和51年4月1日～昭和52年3月31日
蜂屋 慶	昭和52年4月1日～昭和55年3月31日
河合 隼雄	昭和55年4月1日～昭和58年3月31日
小林 哲也	昭和58年4月1日～昭和61年3月31日
和田 修二	昭和61年4月1日～昭和63年3月31日
稲葉 宏雄	昭和63年4月1日～平成2年3月31日
柴野 昌山	平成2年4月1日～平成4年3月31日
岡田 渥美	平成4年4月1日～平成6年3月31日

表3-12 教育学部事務長

事務長氏名	在任期間
水野喜久三 (事務取扱)	昭和24年6月1日～昭和26年8月15日
吉田 良馬 (事務取扱)	昭和26年8月16日～昭和26年9月24日
鈴木廣三郎	昭和26年9月25日～昭和29年7月14日
八木 蓆	昭和29年7月15日～昭和35年3月31日
小川 録郎	昭和35年4月1日～昭和39年3月31日

第3章 教育学部

高田喜三次	昭和39年4月1日～昭和43年3月31日
斎藤 松壽	昭和43年4月1日～昭和46年3月31日
石津 豊	昭和46年4月1日～昭和47年3月31日
鹿野 英夫	昭和47年4月1日～昭和48年3月31日
藤本良之助	昭和48年4月1日～昭和52年4月1日
笠原 茂樹	昭和52年4月1日～昭和54年3月31日
大村 茂	昭和54年4月1日～昭和56年4月1日
梶本 泰一	昭和56年4月1日～昭和58年3月31日
太田 自由	昭和58年4月1日～昭和60年3月31日
西村 俊雄	昭和60年4月1日～昭和62年3月31日
松村 一範	昭和62年4月1日～平成3年3月31日
渡部 健吉	平成3年4月1日～平成6年3月31日
